

第3次

枚方市子ども読書活動推進計画

すべての子どもたちに読書の楽しみを

平成29年（2017年）3月

枚方市

平成29年度(2017年度)～33年度(2021年度)までに取り組む具体的な施策をまとめたものです。

はじめに

子ども時代の読書は、言葉を学び、創造力を豊かなものにし、読書の楽しみを知るとともに、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

枚方市においては、平成 18 年(2006 年)に枚方市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書環境の整備に努めてきました。平成 17 年(2005 年)に中央図書館が開館したことや、枚方市新子ども育成計画が策定されたこともあり、枚方版ブックスタートやふれあいルーム等を新たに実施し、乳幼児の読書活動を推進することができました。

平成 24 年6月には第2次枚方市子ども読書活動推進計画を策定し、学年が進むにつれ読書離れの傾向がみられるため、学齢期、とりわけヤングアダルト層の読書活動推進に取り組んできました。学校図書館整備を精力的に推進し、10 中学校区に学校図書館司書を配置し、全小中学校図書館にコンピュータ・システムを新たに導入して市立図書館と連携するなど、学齢期の子どもたちの読書環境を一段と向上させました。

第3次枚方市子ども読書活動推進計画においては、従来の取り組みを継承して、乳幼児からヤングアダルト層までの子どもの読書活動推進により一層取り組みます。知識基盤社会の到来や経済格差の拡大、グローバル化の進展など子どもたちを取り巻く状況は大きく変化しています。すべての子どもたちがこれからの社会を生き抜くためには、知識の集積だけではなく、判断力や表現力も重要であり、読書は非常に有効な手段と言えるでしょう。また、障害の有無にかかわらず、すべての子どもたちが読書を楽しめるように、読書のバリアフリーにも取り組みます。

すべての子どもたちに読書の楽しみを伝えるためには、市民との協働が不可欠です。読書ボランティアなど市民との協働体制も強化しながら、図書館や学校、福祉行政など枚方市全体で取り組んでいきます。

最後になりましたが、第3次枚方市子ども読書活動推進計画の策定にあたり、読書アンケートやパブリックコメントにご協力いただいた市民の皆さんおよび関係者の方々に厚くお礼を申し上げます。

平成 29 年3月

枚 方 市

目次

第1章 計画策定の意義	1
1. 計画の基本理念	1
2. 第2次計画の成果と課題.....	1
3. 枚方市の中学生への読書アンケートの結果分析	2
第2章 計画の基本的な考え方	2
1. 目的.....	2
2. 目標及び評価指標	2
3. 基本方針	2
4. 計画の期間	3
5. 計画の対象	3
6. 計画の進行管理と評価.....	3
第3章 具体的な施策の体系	3
第4章 子ども読書活動推進のための課題と施策	6
課題1. 読書をとおして生きる力を育成	6
(1)はじめての本との出会い～乳幼児期の読書活動推進	6
(2)豊かな心と考える力を育む～学齢期からヤングアダルト期の読書活動推進	8
課題2. 読書のバリアフリー～すべての子どもたちに読書の楽しみを	9
(1)障害等のある子どものためのアプローチ	9
(2)特別なニーズがある子どものためのアプローチ	10
課題3. 子どもに本を届けるための推進体制	10
(1)市民との協働	10
(2)職員の人材育成	11
参考資料.....	13
1. 第2次枚方市子ども読書活動推進計画の成果(概要)	13
2. 小中学生への読書アンケート結果(概要)	30
3. 子どもの読書活動の推進に関する法律	41
4. 用語解説(50 音順)	43

第1章 計画策定の意義

1. 計画の基本理念

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものとし、人生をより深く生きるための力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

枚方市では平成18年6月に「枚方市子ども読書活動推進計画(以下、「第1次計画」という。)」、平成24年6月に「第2次枚方市子ども読書活動推進計画(以下、「第2次計画」という。)」を策定し、乳幼児からヤングアダルト層までの子どもが読書に親しめる環境づくりに取り組んできました。「枚方市立図書館第3次グランドビジョン」においても、子ども読書活動推進を重点事業として位置付けています。

今後も、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を一層推進するために、「第3次枚方市子ども読書活動推進計画(以下、「第3次計画」という。)」を策定するものです。

2. 第2次計画の成果と課題

第2次計画においては、第1次計画の取り組みを継承して、枚方版ブックスタート*、ふれあいルーム*、定期的な乳幼児おはなし会に取り組むとともに、ヤングアダルト*層の読書推進に新たに取り組んできました。

中央図書館のほか7分館にヤングアダルトコーナーを設置し、図書整備に努め、ヤングアダルト対象の「おすすめ本リスト」を毎年発行したほか、著者を招いてのワークショップや「調べ学習コンクール」「ビブリオバトル*」などを開催してきました。

そして、全19中学校区に学校図書館司書を配置することをめざし、平成26年度に3中学校区、平成28年度には7中学校区に配置を行いました。さらに、全小中学校図書館にコンピュータ・システムを新たに導入して市立図書館と連携するなど、学校図書館整備が飛躍的に進みました。

学校への団体貸出においては、学校への団体貸出図書配本文業として、小学校への読書支援用図書の定期的な配本を開始しました。このように市立小中学校における読書環境の変化はめざましいものがあります。

しかしながら、市立図書館においてヤングアダルト層の利用は伸びず、全国学力・学習状況調査においても読書の好きな子どもの割合が全国平均を下回り、読書離れは中学生のほうより顕著な傾向が見られます。

また、「世界のバリアフリー絵本展*」を開催するなど、障害のある子どものための読書支援に取り組んできましたが、今後はさらにバリアフリー図書*の収集や活用に努める必要があります。

読書ボランティアの支援や人材育成については回数を増やして充実を図ってきましたが、今後もボランティアとの連携をより強化するとともに、職員の継続した研鑽が必要です。

(「参考資料1 第2次枚方市子ども読書活動推進計画の成果(概要)」を参照)

3. 枚方市の小中学生への読書アンケートの結果分析

平成 28 年 6 月に全 19 中学校と小学校 19 校(中学校区毎に 1 小学校を指定)において、読書アンケートを実施したところ、読書が好きな子どもの割合は小学生 73%、中学生 63%でした。平成 28 年度の全国学力・学習状況調査でも「読書が好き」に「当てはまる」「どちらかというと当てはまる」と小学生 71.8%、中学生 66.0%が回答しており、ほぼ一致した結果が見られますが、同調査の全国平均は小学生 74.6%、中学生 69.9%であり、全国平均をやや下回る結果となっています。また、いわゆる不読者*(月に 1 冊も読まない)は、小学生 14%、中学生 30%で、平成 23 年度の枚方市子ども読書アンケート結果(小学生 16%、中学生 37%)と比較すると改善は見られるものの、全国平均の小学生 4.0%、中学生 15.4%(平成 28 年度「学校読書調査」/全国学校図書館協議会・毎日新聞社)には及ばない結果となりました。

市立図書館の利用においても、小学生の 70%が「市立図書館を利用している」と回答しているのに比べ、中学生は 39%しか「利用している」と回答しておらず、学年が進むにつれて読書離れの傾向があるといえます。

読書冊数や読書時間等において学校図書館司書配置校区と未配置校区との顕著な差はありませんでした。しかし、中学生においては、「月 1 回以上学校図書館を利用している」との回答が、平成 26 年度配置校区 40%に対し、平成 28 年度配置校区で 25%、と未配置校区では 27%とまだ 20% 台にとどまっており、学校図書館司書を先行して 2 年間にわたって配置してきた効果が見受けられました。(詳しくは、「参考資料2 小中学生への読書アンケート結果(概要)」を参照)

第2章 計画の基本的な考え方

1. 目的

乳幼児からヤングアダルトまでの読書推進に取り組んだ第2次計画の取り組みを継承し、さらなる子どもの読書活動推進のため、障害の有無にかかわらず、すべての子どもが読書に親しむことができる環境整備を図るために策定します。

2. 目標及び評価指標

生きる力を育むために読書は非常に有効な手段であり、すべての子どもと読書の楽しみを分かちあうことをめざします。特に学齢期からヤングアダルト期においては、月に 1 冊以上本を読むことを目標とします。評価指標として不読率を掲げ、不読率をゼロに近づけることをめざします。

3. 基本方針

- 乳幼児期においては、読書の楽しみや喜びを伝えるとともに、言葉を獲得して知識を広げ、豊かな感性や表現力、創造力を育むことをめざします。

- 学齢期からヤングアダルト期においては、さらに読書を通じてさまざまな分野の知識や思想に触れて豊かな人間性を養うとともに、あらゆる情報について自ら判断し、考察して、活用または表現する能力の育成をめざします。
- 視覚障害、聴覚障害、知的障害、学習障害*、ディスレクシア*など、障害のある子どもたちを取り巻く、読書に関する社会的障壁を取り除くように努めます。
- 経済格差やグローバル化の影響をうけるなど、特別なニーズのある子どもたちに読書を楽しむ機会が提供できるように取り組みます。
- これらの実現のためには枚方市の行政機関と教育機関が連携して、子どもたちが読書を楽しむ機会をできるだけ多く創出することが重要です。そのため、市民協働体制を強化し、子ども読書活動に携わるボランティアの育成支援にも努めます。

4. 計画の期間

平成 29(2017)年度から平成 33(2021)年度までの5年間とします。

5. 計画の対象

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、おおむね 18 歳以下の子どもとします。

6. 計画の進捗管理と評価

「第4章 子ども読書活動推進のための課題と施策」に基づき、年度ごとに実施します。

なお、評価については、各施策の特性や目的に応じて、定量的評価とともに定性的評価も取り入れた評価を年度ごとに行い、第3章の課題別に集約します。

第3章 具体的な施策の体系

課題と成果をより関連づけるために、課題別体系とします。課題の概要は以下のとおりです。

課題1. 読書をとおして生きる力を育成

「生きる力」とは、現行の学習指導要領によると『『知・徳・体』のバランスがとれ、身体的な機能だけでなく、基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力』であり、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性』を併せ持つものとされています。

つまり、これから社会を生きる子どもたちには、知識の集積だけではなく、それらを活用した考察力や判断力の醸成、他者との協調やコミュニケーション能力の形成が必要とされています。

「ユネスコ公共図書館宣言(1994 年)」においても、個人の幸福は「十分に情報を得ている市民が、その民主的権利を行使し、社会において積極的な役割を果たす能力によって、はじめて達成される。」と

述べられています。民主的権利を行使するには「十分な教育が受けられ、知識、思想、文化および情報に自由かつ無制限に接し得ること」が不可欠です。

子どもが幅広い知識と豊かな人間性を身につけるには、学校教育だけでなく、地域や家庭で幼い頃から読書の習慣を身につけることが重要と言えます。子どもの健やかな成長・発達の支援のために、周囲の大人への働きかけが重要です。

なお、学年が進むにつれて読書離れの傾向にあるため、第2次子ども読書活動推進計画を継承し、ヤングアダルトの読書活動推進に特に重点的に取り組みます。

課題2. 読書のバリアフリーへすべての子どもたちに読書の楽しみを

平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(以下、「障害者差別解消法」という。)が施行され、すべての障害者が等しく基本的人権を享受できるよう、行政機関等においても、できるかぎり社会的障壁の除去について必要かつ合理的な配慮を行うことが義務づけられています。つまり、子どもたちを取り巻く読書環境についても、社会的障壁を取り除くような配慮をすることが求められています。

枚方市立図書館では従前から「対面読書」や「字幕付き映像」など、視聴覚障害者を対象としたサービスに取り組んできました。また、保育所(園)、認定こども園、幼稚園、小中学校、留守家庭児童会室においても、障害のある子どもたちが他の子どもたちと共に行動をする光景が見受けられます。

今後はさらに身体障害だけでなく、知的障害、学習障害、ディスレクシアなどあらゆる障害のある子どもたちが読書に親しめるような環境整備に努め、読書のバリアフリーの必要性について広く周知していきます。

また、経済格差の拡大による子どもの貧困が社会問題となっています。子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもへの読書活動支援にも取り組んでいきます。さらに、グローバル化の進展に伴い、日本語を母語としない子どもなどにもあらたなアプローチを行うとともに、その周囲の子どもや大人の国際理解を促すような取り組みも行っています。

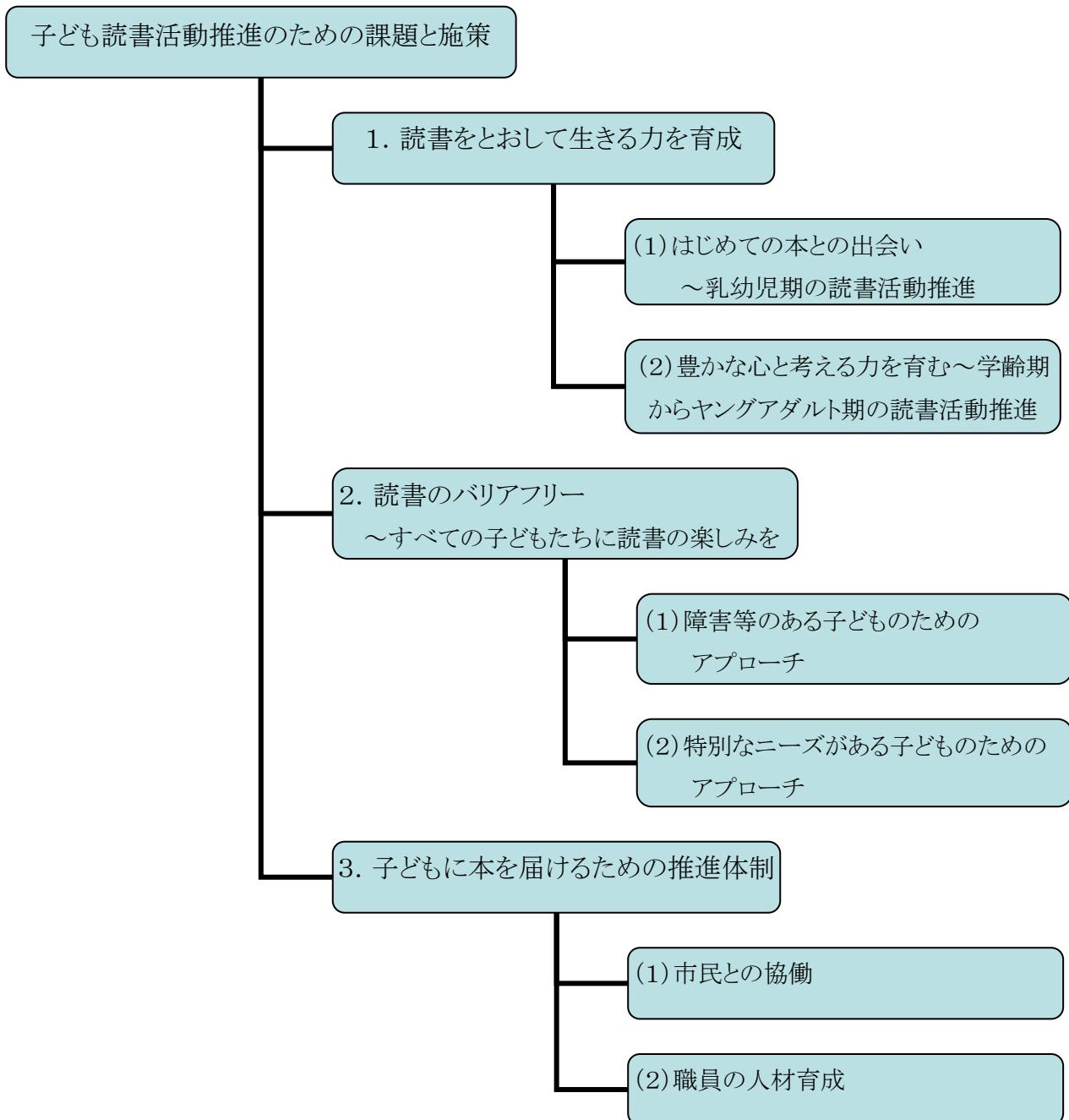
課題3. 子どもに本を届けるための推進体制

子どもに読書の楽しみを届けるためには、家庭、地域、学校といった生活のあらゆる場面での取り組みが必要です。教育部門だけでなく、福祉部門など行政内部での連携を強化し、枚方市全体で子ども読書活動推進に取り組みます。

一方、枚方市では平成28年度より「子どもに本を届ける事業」として、広く市民によりかけて古書や寄附金等の寄贈を受けて児童書の整備に充当しています。

しかしながら、子どもに本を届けるためには、子どもと本の仲立ちをする大人が必要です。そのためには読書ボランティアの役割は非常に大きいと言えます。初心者を対象とした養成講座のほか、活動中の読書ボランティアのさらなるスキルアップのための講座を開催するなど、継続的に読書ボランティアの育成・支援に努めます。

また、読書ボランティアを育成・支援し、読書ボランティアと連携するには、職員の人材育成が欠かせません。読書ボランティアと信頼関係を築くためにも職員には高度で幅広い知識が求められています。



第4章 子ども読書活動推進のための課題と施策

課題を解決するための具体的な施策、取り組みの内容、評価指標、担当課等については、次のとおりです。

課題1. 読書をとおして生きる力を育成

図書資料を整備し、おはなし会や講演会などの行事を開催するなど読書への導入になるような働きかけを行います。また、家読(うちどく)^{*}やビブリオバトル^{*}の普及を図り、読書をとおして家族や友人とふれあう喜びを知ることにより、読書意欲の向上をめざします。

なお、年齢に応じた取り組みを推進するために、対象を大きく二つに分類し、絵本やわらべうたを通して人とのふれあいを創出し、身近な言葉を学ぶとともにおはなしの世界を楽しみ想像力を広げる世代を0歳～6歳とします。学齢期からヤングアダルト層については、おおむね7歳～18歳とし、情報を蓄積し、判断力や表現力、創造力を培う世代とします。

(1)はじめての本との出会い～乳幼児期の読書活動推進

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	評価指標	担当課等
1-(1)-①	児童書および子ども の読書に関する図書 資料を系統的に整備	児童書および子どもの読書 に関する図書資料を系統的 に整備する。	冊数、金額	中央図書館 子育て支援室 教育指導課
1-(1)-②	【拡充】 図書館利用の促進	OSAKA PAGE ONE プロジェ クト [*] や家読(うちどく)の周知 を図り、図書館利用の促進 に努める。	実利用者数	中央図書館
1-(1)-③	団体貸出の実施	読書ボランティア団体および 保育所(園)、認定こども園や 幼稚園への団体貸出を実施 する。	冊数、回数、団 体数	中央図書館
1-(1)-④	0・1・2歳児を対象とし たおはなし会の実施	わらべうたや手遊びなどを取 り入れた読み聞かせを定期 的に実施し、子どもに読書の 楽しさを伝えるとともに、周囲 の大人の関心を高める。	開催回数、 参加人数(保育 所・園等、幼稚 園除く)	中央図書館 保健センター 子育て支援室
1-(1)-⑤	幼児を対象としたおは なし会の実施	定期的に読み聞かせや手遊 びなどのおはなし会を実施 し、子どもに読書の楽しさを 伝えるとともに、周囲の大 人の関心を高める。	開催回数、 参加人数(保育 所/園等、幼稚 園除く)	中央図書館 保健センター 子育て支援室 教育指導課
1-(1)-⑥	読書への導入になるよ うな行事の実施	季節の催しや「えほんのひろ ば [*] 」などを開催し読書への 関心を高める。	開催回数 参加人数	中央図書館 子育て支援室 教育指導課

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	評価指標	担当課等
1-(1)-⑦	「こどもの読書週間*」にあわせた行事の実施	「こどもの読書週間」にあわせて行事を実施し、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、子どもの読書に対する周囲の大人の関心を高める。	開催回数 参加人数	中央図書館 子育て支援室 教育指導課
1-(1)-⑧	【拡充】枚方版ブックスタートの充実	1歳の誕生日の子どもを対象に保育所(園)で読み聞かせを行い、絵本を1冊プレゼントする「枚方版ブックスタート」を通して、子どもに絵本の楽しさを伝えるとともに読書に対する保護者の関心を高め、参加比率の向上を図る。	参加比率	子育て支援室 (保健センター) (中央図書館)
1-(1)-⑨	母子保健事業における読書活動の推進	母子保健事業の機会に絵本の読み聞かせを行い、乳幼児おすすめ絵本リーフレット等を配布し、子どもに絵本の楽しさを伝えるとともに読書に対する保護者の関心を高める。	開催回数 参加者数	保健センター
1-(1)-⑩	ふれあいルームの実施	本とふれあいながら親子の交流を図る「ふれあいルーム」を通して、子どもに絵本の楽しさを伝えるとともに読書に対する保護者の関心を高める。	開催回数 参加者数	子育て支援室
1-(1)-⑪	乳幼児期の読書に関する講演会や講座の実施	乳幼児期の読書に関する講演会や講座等を実施し、子どもの読書に対する周囲の大人の理解促進を図る。	開催回数 参加者数 テーマ	中央図書館 子育て支援室
1-(1)-⑫	家庭での読書活動推進のための講座等の実施	妊娠期から就学前までの読書について講座などの開催や相談を行う。	開催回数 参加者数	中央図書館 保健センター 子育て支援室
1-(1)-⑬	ブックリストの作成配布	年齢に応じたブックリストの作成配布を行う。	発行回数 配布件数	中央図書館 子育て支援室
1-(1)-⑭	【新規】保育士・幼稚園教諭との相互交流の実施	子どもの読書に関する情報交換を行う。	実施回数	中央図書館 (子育て支援室) (教育指導課)

(2) 豊かな心と考える力を育む～学齢期からヤングアダルト期の読書活動推進

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	評価指標	担当課等
1-(2)-①	年齢に応じた図書資料の整備と蔵書管理	年齢に応じた図書資料の整備と蔵書管理を行う。	冊数と金額	中央図書館 教育指導課
1-(2)-②	【拡充】 市立図書館利用の促進	OSAKA PAGE ONE プロジェクト*や家読(うちどく)の周知を図るとともに、小中学校入学時に利用案内を配付し、図書館利用を促進する。	実利用者数、貸出回数、貸出冊数	中央図書館
1-(2)-③	【拡充】 学校図書館司書配置	平成30年度に全19中学校区の学校図書館に司書を配置する。	中学校区数	教育指導課 (中央図書館)
1-(2)-④	【拡充】 学校図書館機能の充実	学校図書館の円滑な運営と充実を図る。	貸出回数、冊数、授業での利用回数	教育指導課 (中央図書館)
1-(2)-⑤	【拡充】 市立図書館から学校図書館への調べ学習用図書の団体貸出の充実	学校図書館を支援するために調べ学習用図書の団体貸出を継続し、内容について充実を図る。	貸出回数、貸出冊数、校数 学校図書館との協議回数	中央図書館
1-(2)-⑥	市立図書館から学校図書館への読書支援用図書の団体貸出の実施	学校図書館を支援するためには、読書支援用図書の団体貸出を継続実施する。	貸出回数、貸出冊数、校数	中央図書館
1-(2)-⑦	市立図書館から学校図書館への団体貸出図書の搬送サービスの実施	1-(2)-⑤および⑥に関して団体貸出図書の搬送サービスを実施する。	貸出回数、貸出冊数	中央図書館
1-(2)-⑧	朝の読書活動の実施	児童生徒の読書時間を確保するため、朝の読書活動を実施する	実施校数	教育指導課
1-(2)-⑨	学校図書館を活用した授業の実施	児童生徒が思考力、判断力、表現力を育成するため年1回以上調べ学習授業を実施する。	実施回数	教育指導課
1-(2)-⑩	学校でのおはなし会等の実施	子どもと本をつなぐために、「読み聞かせ」や「ストーリーテリング*」、「ブックトーク*」、「えほんのひろば」などを実施する。	実施回数	教育指導課
1-(2)-⑪	施設でのおはなし会等の実施	子どもと本をつなぐために、「読み聞かせ」や「ストーリーテリング」、「えほんのひろば」などを実施する。	開催回数 参加人数(学校を除く)	中央図書館 子ども青少年課 放課後子ども課

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	評価指標	担当課等
1-(2)-⑫	【新規】中学校でのビブリオバトルの実施	表現力やコミュニケーション力を養うため「ビブリオバトル」を実施する。	開催校数、開催回数	教育指導課
1-(2)-⑬	「子どもの読書週間」にあわせた行事の実施	「子どもの読書週間」にあわせて行事を実施し、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、子どもの読書に対する周囲の大人の関心を高める。	開催回数 参加人数(学校を除く)	中央図書館 教育指導課 放課後子ども課
1-(2)-⑭	読書への導入や促進になるような行事の実施	ビブリオバトル、朗読大会、調べ学習コンクールや各種ワークシヨップなどを実施する。	開催回数 参加人数(学校を除く)	中央図書館 教育指導課
1-(2)-⑮	図書館だよりの発行	児童・生徒を対象としたものを発行する。	年間発行回数	中央図書館 教育指導課
1-(2)-⑯	おすすめ本リストの発行	対象別(小学生・中高生)におすすめ本リストを発行する。	年間発行回数	中央図書館
1-(2)-⑰	私立小中学校や公私立高等学校との連携	団体貸出制度の周知に努めるとともにブックリストや行事のチラシの配付協力を求める。	団体貸出実施回数、冊数 ブックリストや行事の周知回数	中央図書館

課題2. 読書のバリアフリー～すべての子どもたちに読書の楽しみを

障害等のある子どものためのアプローチと経済格差やグローバル化の進展による特別なニーズのある子どものためのアプローチの2系統とし、事業の必要性について広く周知に努め、その周囲の子どもや大人の理解を促進していきます。

(1) 障害等のある子どものためのアプローチ

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	評価指標	担当課等
2-(1)-① *1-(1)-①、1-(2)-①と関連	多様な形態の図書資料の整備	多様な形態の図書資料の整備を図る。	冊数と金額 貸出回数、貸出冊数	中央図書館
2-(1)-②	手話で楽しむおはなし会の開催	定期的に手話での絵本の読み聞かせを行う。	開催回数 参加人数	中央図書館
2-(1)-③	病院への配本事業	市立ひらかた病院のほか、院内学級へ定期的に配本を行う。	実施回数	中央図書館
2-(1)-④	病院でのおはなし会の開催	市立ひらかた病院のほか、院内学級で定期的におはなし会を行う。	開催回数 参加人数	中央図書館

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	評価指標	担当課等
2-(1)-⑤	【新規】障害児福祉サービス事業所や支援学級の図書館利用の促進	図書館利用について周知を図り、定期的な利用を促進する。	来館回数 貸出回数 貸出冊数	中央図書館
2-(1)-⑥	啓発事業の実施	「世界のバリアフリー絵本展」の開催など、読書のバリアフリーの周知に努める。	開催回数 参加人数	中央図書館

(2)特別なニーズがある子どものためのアプローチ

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	評価指標	担当課等
2-(2)-① *1-(2)-②と関連	図書館利用の促進	小中学校入学時に図書館利用案内を配付する。	配付枚数	中央図書館 (教育指導課)
2-(2)-② *1-(2)と関連	図書館行事への参加促進	図書館行事の案内を配付する。	配付枚数	中央図書館 (教育指導課)
2-(2)-③ *1と関連	地域や小学校でのおはなし会の実施	保育所(園)、小学校、留守家庭児童会室で「えほんのひろば」やおはなし会を実施する。	開催回数、参加人数(学校を除く)	中央図書館 子育て支援室 教育指導課 放課後子ども課
2-(2)-④ *1-(1)-①、1-(2)-①と関連	多言語の絵本等の整備	英語だけでなく、住民のニーズに応じた多言語の絵本等の整備に努める。	蔵書冊数、言語数	中央図書館
2-(2)-⑤	多言語で楽しむおはなし会の定例開催	すべての子どもたちを対象に多言語で楽しむおはなし会を実施し、絵本をとおして国際理解を深める。	開催回数 参加人数	中央図書館

課題3. 子どもに本を届けるための推進体制

子どもと本の仲立ちをする市民ボランティアの育成支援を行うとともに、協働体制の強化をめざします。
また、市民ボランティアとともに歩む職員の人材育成をめざします。

(1)市民との協働

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	評価指標	担当課等
3-(1)-①	【新規】子どもに本を届ける事業	市民の古書を譲り受け、売却益等により、児童書の整備をする。	寄付件数、金額、購入冊数	中央図書館

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	評価指標	担当課等
3-(1)-②	読書ボランティア養成講座・スキルアップ講座の実施	読書ボランティア養成のため、定期的に読み聞かせやストーリーテリングなどの子どもの読書に関する講座を実施する。	開催回数 参加人数	中央図書館
3-(1)-③ *1-(1)-①、1-(2)-①と関連	子どもの読書に関する市立図書館資料の充実	読書ボランティア活動の参考になるような図書資料を整備する	蔵書冊数	中央図書館
3-(1)-④	読書ボランティア交流会の実施	読書ボランティア同士の情報交換の場として交流会を定期的に開催し、活動充実への支援を図る。	開催回数 参加人数	中央図書館
3-(1)-⑤	読書ボランティアによる夏休みおはなし会の開催	夏休み期間に図書館主催でボランティアによるおはなし会を開催する。	開催回数 参加人数	中央図書館
3-(1)-⑥	読書ボランティアによるおはなし会などの協働開催	施設内において、読書ボランティアによるおはなし会を協働開催する。	施設内でのおはなし会開催回数、参加人数	中央図書館 教育指導課
3-(1)-⑦	市立図書館資料の団体貸出の実施	おはなし会などに必要な図書館資料の団体貸出を行い、読書ボランティアの自主的な活動を支援する。	貸出団体数 貸出冊数	中央図書館
3-(1)-⑧ *1-(1)-⑬、1-(2)-⑯と関連	図書に関する情報提供	おはなし会などの活動の充実に向けて、「おすすめ本リスト」の配布や読書相談などを行う。	図書館だより、 おすすめ本リスト発行件数	中央図書館

(2)職員の人材育成

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	評価指標	担当課等
3-(2)-①	子どもと本を結ぶ技術・知識の習得と向上に関する研修の実施	図書館職員、保育士、保育教諭、小中学校教員、幼稚園教員、放課後児童支援員に対して、「えほんのひろば」、「読み聞かせ」、「ストーリーテリング」、「ブックトーク」、「ビブリオバトル」など、読書を喚起するような行事について研修を行う。	開催回数 参加人数	中央図書館 子育て支援室 教育指導課 教育研修課 放課後子ども課

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	評価指標	担当課等
3-(2)-②	子どもの本の選書に関する研修の実施	図書館職員、保育士、保育教諭、小中学校教員、幼稚園教員、学校図書館司書、放課後児童支援員に対して、新刊を含めた出版状況や児童書の選び方などについて研修を行う。	開催回数 参加人数	中央図書館 子育て支援室 教育指導課 教育研修課 放課後子ども課
3-(2)-③	子どもの発達段階と読書に関する研修の実施	図書館職員、放課後児童支援員に対して、子どもの発達段階に応じた読書について研修を行う。	開催回数 参加人数	中央図書館 放課後子ども課
3-(2)-④	学校図書館の役割と活用に関する研修の実施	小中学校教員、学校図書館司書に対して、学校図書館のあり方や学校図書館の機能充実について研修を行う。	開催回数 参加人数	教育指導課 教育研修課
3-(2)-⑤	学校図書館を活用した授業実践に関する研修の実施	小中学校教員、学校図書館司書に対して、学校図書館を活用した授業実践について研修を行う。	開催回数 参加人数	教育指導課 教育研修課

参考資料 1 第2次枚方市子ども読書活動推進計画の成果(概要)

1. 市立図書館における子ども読書活動推進

課題(1) 市立図書館資料の計画的な整備

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
1-(1)-①	児童書および子どもの読書に関する市立図書館資料の整備	枚方市立図書館蔵書計画に基づき、児童書および子どもの読書に関する市立図書館資料を計画的かつ系統的に整備する。	団体貸出図書 4,092 冊 乳幼児むけ図書 14,459 冊 ヤングアダルト図書 5,289 冊 その他 20,705 冊 合計 44,545 冊 * 平成 25 年度から全館でヤングアダルト図書整備に取り組んだ。	中央図書館
1-(1)-②	児童書の充実	枚方市立図書館資料選書基準等に基づき、児童書の充実を図る。	児童選書会議を年間延べ 50 回行い、購入した。 文学 13,712 冊、 絵本 18,373 冊、 その他 12,460 冊、 合計 44,545 冊 * 平成 25 年度から全館でヤングアダルト図書整備に取り組んだ。	中央図書館

課題(2) 読書に親しむ機会の提供

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
1-(2)-①	乳幼児を対象としたおはなし会の実施 (対象:0~2歳児)	中央図書館および地域の図書館や分室において、年間を通して乳幼児を対象としたおはなし会を定例で実施し、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、乳幼児期からの読書に対する周囲の大人の関心を高める。	定例開催 4館7分室 延べ 940 回実施、 参加: 子ども 4,327 人、大人 3,994 人、 合計 8,321 人	中央図書館

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
1-(2)-②	幼児から小学生を対象としたおはなし会の実施 (対象:3歳児以上)	中央図書館および地域の図書館や分室において、年間を通して幼児から小学生を対象としたおはなし会を定例で実施し、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、子どもの読書に対する周囲の大人の関心を高める。	<p>■定例おはなし会 8館 11 分室 延べ回 5,371 実施 参加:子ども 20,427 人、大人 7,064 人、合計 27,491 人</p> <p>■定例歌と音楽のおはなし会 1館 延べ 34 回実施 参加:子ども 1,136 人、大人 949 人、合計 2,085 人</p>	中央図書館
1-(2)-③	子どもの利用促進を目的とした行事の実施	定例のおはなし会以外に、中央図書館および地域の図書館や分室において、講演会・ワークショップ・工作教室・ストーリーテリングなどを実施し、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、子どもの読書に対する周囲の大人の関心を高め、子どもの利用促進を図る。	<p>■秋の読書週間(平成 25 年度～実施) おはなし会など延べ 260 回実施 参加:子ども 1,724 人、大人 953 人、合計 2,677 人</p> <p>■とよかんスタンプラリー(26 年度～27 年度) 参加:子ども 10,446 人</p> <p>■学休期など 延べ 1,223 回実施 参加:子ども 23,022 人、大人 11,241 人、合計 34,263 人</p>	中央図書館
1-(2)-④	「子どもの読書週間」に合わせた行事の実施	「子どもの読書週間」に合わせ、中央図書館および地域の図書館や分室において催しを実施し、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、子どもの読書に対する周囲の大人の関心を高める。	<p>■「ひらかた絵本まつり」 延べ 251 回実施 参加:子ども 5,719 人、大人 3,090 人、合計 8,809 人 内容:読み聞かせや鯉のぼり探しゲームなど</p> <p>■大阪美術学校卒業「山中冬児の絵本原画展」(平成 26 年度) 参加:子ども 183 人、大人 645 人、合計 828 人</p> <p>■「ボローニャ国際絵本原画展入選記念たけうちちひろ絵本原画展」(平成 28 年度) 参加:子ども 411 人、大人 679 人、合計 1,090 人</p>	中央図書館

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
1-(2)-⑤	子どもを対象とした図書館だよりなどの配布	中央図書館および地域の図書館や分室において、図書館職員が薦める図書や新刊図書を掲載した子ども対象の図書館だより・ブックリストを作成・配布し、子どもの読書意欲の喚起を図る。	年間延べ 214 回発行 66,948 部配布	中央図書館

課題(3) 読書に障害のある子どものための条件整備

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
1-(3)-①	多様な形式の市立図書館資料の充実 * 1-(1)-①・1-(1)-②と関連	枚方市立図書館 蔵書計画および 枚方市立図書館 資料選書基準等 に基づき、漫画・ 点字資料・大活 字資料・デイジー (音声デイジー・ マルチメディアデ イジー)* 資料な ど、障害の有無に 関わらず情報を 得ることができる 多様な形式の市 立図書館資料の 充実を図る。	<p>■(受入数) 大活字資料 1,215 冊、 デイジー 481 冊、 点字 24 冊 手話・字幕付 DVD 25 冊、 漫画 13,052 冊、 合計 14,797 冊</p> <p>■(蔵書数) 大活字資料 7,349 冊、 デイジー 1,271 冊、 テープ 1,435 冊、 点字 3,989 冊、 手話・字幕付 DVD 84 冊、 手話・字幕付ビデオ 3 冊、 漫画 55,344 冊、 合計 69,475 冊</p> <p>■「世界のバリアフリー絵本展」 平成 24 年度、26 年度、28 年度に開催した。 参加: 子ども 919 人、大人 1,160 人、 合計 2,079 人</p>	中央図書館

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
1-(3)-②	日本語を母語としない子どもへの読書支援の実施	枚方市立図書館蔵書計画および枚方市立図書館資料選書基準等に基づき、外国語で書かれた市立図書館資料の充実を図るとともに、多文化理解促進に向けた取り組みを実施する。	多言語で楽しむおはなし会 平成 24, 26, 27, 28 年度実施 子ども 424 人、大人 407 人、合計 831 人	中央図書館
1-(3)-③	手話でたのしむおはなし会の実施	手話による絵本の読み聞かせを中心としたおはなし会を年間を通して定例で実施し、聴覚障害を持つ子どもへの読書活動推進および聴覚障害に対する理解促進を図る。	第4土曜日に中央図書館で定例開催した。 平成 27 年, 28 年度には津田図書館でも開催した。 延べ 75 回 子ども 882 人、大人 466 人、合計 1,348 人	中央図書館
1-(3)-④	病院内でのおはなし会の実施	自動車文庫による病院での訪問おはなし会を年間を通して実施し、市立図書館への来館が困難な子どもへの読書活動推進を図る。	自動車文庫事業の見直しにより実施しなかつた。	中央図書館

課題(4) ヤングアダルト層の利用促進

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
1-(4)-①	★ヤングアダルト層を対象とした市立図書館資料の充実 * 1-(1)-①・1-(1)-②と関連	枚方市立図書館蔵書計画および枚方市立図書館資料選書基準等に基づき、ヤングアダルト層を対象とした市立図書館資料の充実を図る。	全館に「ティーンズコーナー」を設置し、ヤングアダルト図書を新たに購入した。 文学 3,349 冊、絵本 405 冊、その他 2,722 冊、合計 6,476 冊	中央図書館

★は特に重点的に取り組んだ事業

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
1-(4)-②	★ヤングアダルト層を対象とした行事の実施 * 1-(2)-③と関連	中央図書館および地域の図書館や分室において、ワークショップや読書会など、ヤングアダルト層に読書の楽しさを伝える催しを実施し、利用促進を図る。	<p>■朗読大会(平成 24 年度は暗唱大会として実施) 延べ5回開催 中学生 32 人出場 (人数は 1-(2)-3 に含む)</p> <p>■「中学生の調べ学習コンクール」 延べ5回開催 出展:1,103 人 参加:2,937 人</p> <p>■中高生の課外授業 参加:子ども 923 人、大人 1,673 人、合計 2,596 人</p> <p>■「中学生のビブリオバトル(知的書評合戦)」(平成 27 年度より実施) 参加:145 人</p>	中央図書館
1-(4)-③	★ヤングアダルト層を対象としたブックリストの配布 * 1-(2)-⑤と関連	ヤングアダルト層を対象とした市立図書館職員が薦める図書のリストを作成・配布し、ヤングアダルト層の読書意欲の喚起を図る。	年1回、ヤングアダルト向けブックリストを発行した。特に平成 27 年、28 年度は全中学生に配布した。 延べ 32,300 部	中央図書館 (教育指導課)
1-(4)-④	中学校・高等学校図書担当者との情報交換	市内の中学校および高等学校の図書担当者との情報交換を行い、ヤングアダルト層の読書活動推進を図る。	平成 26 年度に中央図書館に学校図書館支援グループを新設し、市立 3 中学校区に学校図書館司書を配置した。平成 28 年度には市立 10 中学校区に学校図書館司書を配置した。司書教諭研修などで、司書教諭や学校図書館司書に学校図書館整備や調べ学習に関する情報提供を行った。	中央図書館 (教育指導課)

★は特に重点的に取り組んだ事業

課題(5) 学校図書館との連携

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
1-(5)-①	★学校図書館整備への支援	学校図書館の整備にあたって必要な情報提供を行う。	<p>■教育指導課の事業計画「学校図書館教育充実事業」と連携し、中央図書館から実践研究校区 10 中学校へ学校司書として任期付職員を派遣するとともに、中央図書館に学校図書館支援グループを新設して、学校図書館整備への支援を行った。</p> <p>■市立小中学校の学校図書館の蔵書のデータベース化と市立図書館とのオンライン化に向け、教育指導課を含む関係課との協議を 45 回行った。</p>	中央図書館 (教育指導課)
1-(5)-②	★市立図書館資料の団体貸出の実施	学校図書館機能の補完的役割として市立図書館資料の団体貸出を行い、教科・総合的な学習の時間における調べ学習や朝の読書活動などの実施を支援する。	<p>■読書支援 延べ 112 小学校、67,210 冊 平成 26 年度から学校への団体貸出図書配本サービスを開始した。</p> <p>■調べ学習 小学校延べ 138 校、 中学校延べ 141 校、延べ合計 17,638 冊</p>	中央図書館 (教育指導課)
1-(5)-③	★図書に関する情報提供	学校図書館資料選定に向けた情報提供や市立図書館職員が薦める図書リストの配布など、学校図書館資料の充実に向けた支援を行う。	小学校教諭研修会にて、小学生向けのおすすめ本リストの配布、全公私立中学校に中学生向けおすすめ本リストの配布を行った。	中央図書館 (教育指導課)
1-(5)-④	学校訪問(おはなし会等)の実施	市立図書館職員が学校を訪問し、おはなし会やブックトークなどを通して子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、子どもの読書環境整備に対する教諭の関心を高める。	希望する小学校に年1回実施した。 延べ 77 小学校、77 回実施	中央図書館 (教育指導課)

★は特に重点的に取り組んだ事業

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
1-(5)-⑤	市立図書館見学の受け入れ	児童・生徒・教諭に対して市立図書館の役割や使い方などを説明し、読書への関心を高めるとともに市立図書館への理解を促す。	年1回、希望する小学校の見学を受け入れた。 延べ 52 小学校、52 回	中央図書館 (教育指導課)

課題(6) 読書ボランティアへの支援

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
1-(6)-①	読書ボランティア養成講座・スキルアップ講座の実施	地域で自主的に活動する読書ボランティアの育成および支援のため、定期的に読み聞かせやストーリーテリングなどの子どもの読書に関する講座を実施する。	読み聞かせやストーリーテリングなどについてボランティア養成講座を実施した。 ■入門講座 延べ6回、2,291 人(実践発表会の観客含む) ■スキルアップ講座 延べ8回、372 人	中央図書館
1-(6)-②	子どもの読書に関する市立図書館資料の充実 * 1-(1)-①と関連	枚方市立図書館蔵書計画および枚方市立図書館資料選書基準等に基づき、子どもの読書に関する市立図書館資料の充実を図る。	ボランティア支援図書 3,370 冊購入	中央図書館
1-(6)-③	読書ボランティア交流会の実施	情報交換の場として、市内で活動する読書ボランティアの交流会を定期的に開催し、活動の充実への支援を図る。	年1回、交流会を開催し情報交換を行った。 延べ5回、211 人	中央図書館

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
1-(6)-④	読書ボランティアによるおはなし会などの実施への支援	活動内容への助言など、読書ボランティアが自主的におはなし会などを実施するための支援を行う。	<p>■「ひらかた読書ボランティアのなつやすみおはなし会」 出演:延べ 70 団体 参加:子ども 1,595 人、大人 934 人、合計 2,529 人</p> <p>■「ボランティアによるおはなし会」に会場提供 回数:延べ 806 回 出演:61 団体 参加:子ども 4,877 人、大人 3,224 人、合計 8,101 人</p>	中央図書館
1-(6)-⑤	市立図書館資料の団体貸出の実施	おはなし会などの活動に必要な市立図書館資料の団体貸出を行い、読書ボランティアの自主的な活動を支援する。	延べ 1,144 団体、252,473 冊貸出実施	中央図書館
1-(6)-⑥	図書に関する情報提供	おはなし会などの活動の充実に向けて、市立図書館職員が薦める図書リストの配布や読書相談などを行う。	おすすめ本リスト3種(ブックスタート、幼児から小学生、中高生向け)を配布	中央図書館

2. 保育所(園)・幼稚園における子ども読書活動推進

課題(1) 読書に親しむ機会の提供

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
2-(1)-①	年齢に合わせた絵本の読み聞かせなどの実施	子どもの発達段階に応じた絵本の読み聞かせなどを通して、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、読書に対する子どもの関心を高める。	年齢、発達にあった絵本を選択し、子どもの状態に合わせた読み聞かせを行う。子どもが選びやすいように、年齢にあわせて、置く位置(高さ)を検討した。	子育て支援室
			市内全 11 園において、幼稚園教諭等による読み聞かせなどを実施した。 (平成 27 年度以降は 7 園で実施)	教育指導課

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
2-(1)-②	子どもの読書に関する行事の実施	子どもおよび子どもに関わる大人に對して読書の楽しさや大切さを伝えるための催しを実施する。	■地域の保護者を対象に読み聞かせ等の研修を地域支援センターで実施。 参加:延べ 1,760 人 ■保育者対象研修を各園1~2回行った。	子育て支援室
			市内全 11 園において、社会人活用事業の活用等により、地域人材や PTA の協力で読み聞かせやストーリーテリング等を実施した。(平成 27 年度以降7園)	教育指導課
2-(1)-③	「子どもの読書週間」に合わせた取り組みの実施	「子どもの読書週間」の周知に努め、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、子どもの読書に対する周囲の大人の関心を高める。	日常的に絵本に触れる機会を作った。 (絵本の貸出日(各園・週1回)、図書館利用日(利用園は週1回)、保護者会の図書委員会に参加(各園・年間3~5回)し、図書の充実等保護者と検討した。)	子育て支援室
			登園時・降園時に直接保護者に伝えたり、ポスター等の掲示物により、「子どもの読書週間」について周知。(全 11 園、平成 27 年度から全7園)	教育指導課

課題(2) 図書、施設等の整備

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
2-(2)-①	絵本コーナーの運営	絵本の充実などを継続的に進め、子どもが本とふれあう機会の拡充を図る。	子ども、保護者、地域の親子に対して、選びやすく見やすい環境設定を工夫し、貸出を行った。	子育て支援室
			絵本コーナーを設置の上、読み聞かせ等、継続的に取り組んだ。(全 11 園、平成 27 年度から全7園)	教育指導課

3. 学校における子ども読書活動推進

課題(1) 学校図書館の計画的な整備

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)								
3-(1)-①	★学校図書館資料の充実	学校図書館図書標準*に基づき、学校図書館資料の充実を図る。	学校規模に応じて図書整備を行った。 <table border="0"><tr><td>小学校</td><td>延べ約 166,149 千円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>延べ約 103,916 千円</td></tr><tr><td>幼稚園</td><td>延べ約 3,061 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>延べ約 273,126 千円</td></tr></table>	小学校	延べ約 166,149 千円	中学校	延べ約 103,916 千円	幼稚園	延べ約 3,061 千円	合計	延べ約 273,126 千円	教育指導課
小学校	延べ約 166,149 千円											
中学校	延べ約 103,916 千円											
幼稚園	延べ約 3,061 千円											
合計	延べ約 273,126 千円											

★は特に重点的に取り組んだ事業

課題(2) 学校教育における読書指導の充実

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
3-(2)-①	★学校図書館を利用した学校教育の充実	学校図書館を活用し、教科や総合的な学習の時間における調べ学習の推進を図る。	教科や総合的な学習の時間における調べ学習等で活用した。	教育指導課

課題(3) 読書に親しむ機会の提供

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
3-(3)-①	朝の読書活動の実施	朝の読書活動を継続して実施することによって、子どもに読書の習慣づけを行う。	一斉読書も含め、市内全小中学校で実施した。	教育指導課
3-(3)-②	読み聞かせなどの実施	絵本の読み聞かせなどを通して、子どもに読書の楽しさを伝える。	地域人材等の活用による読み聞かせなどを実施した。延べ 200 小学校、16 中学校。	教育指導課
3-(3)-③	児童・生徒を対象とした図書だよりなどの配布	推薦図書などを掲載した子ども対象の図書館だよりなどを作成・配布し、子どもの読書意欲の喚起を図る。	図書館だよりを作成配布した。 延べ 159 小学校 延べ 94 中学校	教育指導課
3-(3)-④	「子どもの読書週間」に合わせた取り組みの実施	「子どもの読書週間」の周知に努め、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、子どもの読書に対する周囲の大人の関心を高める。	図書館だよりや学校だより、掲示物等により、「子どもの読書週間」について周知。(全小中学校)	教育指導課

★は特に重点的に取り組んだ事業

課題(4) 児童・生徒の自主的活動の促進

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
3-(4)-①	図書委員会活動の推進	図書委員会活動を通して、読書に関する児童・生徒の自主的な取り組みを促進し、読書に対する子どもたちの関心を高める。	全小中学校で図書委員会を組織し、読書活動の推進を図った。	教育指導課

4. 地域・家庭における子ども読書活動推進

課題(1) 読書に関する理解の促進

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
4-(1)-①	枚方版ブックスタートの実施	1歳の誕生日月の子どもを対象に、保育所(園)で絵本の読み聞かせを行い、絵本を1冊プレゼントする「枚方版ブックスタート」を通して、子どもに絵本の楽しさを伝えるとともに読書に対する保護者の関心を高める。	市内 55 か所(平成 27 年度以前は 56 か所)の保育所(園)で実施した。 延べ参加者数 11,269 人	子育て支援室

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
4-(1)-②	母子保健事業*における読書活動の推進	母子保健事業のあらゆる機会に、絵本の読み聞かせ等を行うとともに、乳幼児おすすめ絵本リーフレット等を配布し、子どもの読書活動の基盤づくりを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■「すくすく子育て手帖」を配付(妊娠届出数 12,758 件) ■マタニティスクールにて保育士による絵本の読み聞かせ体験を実施(参加人数 620 人) ■ブックスタート用のおすすめ本リストを4か月児健診受診者に配付(4か月児健診受診者数 14,939 人) ■乳幼児健診時の待合室に絵本を設置(乳幼児健診開催回数 880 回) ■1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診において、保育士による絵本の読み聞かせや手遊びを実施(年間 647 回) ■生涯学習市民センター等で実施している乳幼児健康相談の来所者に、同日に開催している図書館のお話し会(蹉跎図書館)への参加を勧奨(年間9回)(平成 24 年度のみ実施) ■生涯学習市民センター等で実施している乳幼児健康相談にて、図書館職員がブックスタート用絵本等の紹介や PR を実施。(乳幼児健康相談利用者数 3,147 人) ■子育て講演会にて絵本講師が絵本の大切さを伝えながら絵本の紹介(参加人数 88 人)(平成 24、25 年度のみ実施) 	保健センター
4-(1)-③	留守家庭児童会室における読書活動の推進	入室児童への読み聞かせや市立図書館への訪問などを実施し、子どもが本に触れる機会を増やす。	留守家庭児童会室において、読み聞かせを延べ 53 回実施した。	放課後子ども課
4-(1)-④	ふれあいルームの実施	本とふれあいながら親子の交流を図る「ふれあいルーム」を通して、子どもに絵本の楽しさを伝えるとともに読書に対する保護者の関心を高める。	図書館等8か所で 10 市民団体が、絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどを実施し、子育て親子の絵本への関心を高めている。 参加人数、延べ 69,318 人、 開設日数、延べ 1,716 日	子育て支援室 (中央図書館) (文化生涯学習室)

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
4-(1)-⑤	子どもの読書に関する講演会や講座の実施＊1-(2)-③・1-(6)-①・2-(1)-②と関連	子どもの読書に関する講演会や講座などを実施し、子どもの読書に対する周囲の大人の理解促進を図る。	講師を招き保護者、地域の親向けの研修を開催。絵本の大切さを伝えた。親子で楽しめる絵本の取り組みとして、読み聞かせ等のミニ講座を日常的に行った。	子育て支援室

5. 子ども読書活動推進にかかる人材の育成

課題(1) 市立図書館における人材の育成

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
5-(1)-①	★あらゆる子どもに読書の楽しさを伝える技術について	職員を対象に、読み聞かせ・ストーリーテリング・ブックトークなど、子どもに読書の楽しさを伝える技術について研修を実施する。	<p>■平成 24 年度 「ストーリーテリングについて」参加:11 人</p> <p>■平成 25 年度 「手あそびとわらべうたについて」参加:39 人</p> <p>■平成 26 年度 「読み聞かせについて」 参加:14 人 「えほんのひろばについて」参加:14 人 「ブックトークについて」参加 40 人 「ビブリオバトルについて」参加:26 人 「学校司書による活動報告会」参加:83 人</p> <p>■平成 27 年度 「読み聞かせについて」参加:32 人 「ストーリーテリングについて」参加:26 人 「ダンボール製面展台製作について」参加:9 人</p> <p>■平成 28 年度 「読み聞かせについて」参加:26 人 「ブックトークについて」参加:32 人</p>	中央図書館

★は特に重点的に取り組んだ事業

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
5-(1)-②	★子どもの本について	職員を対象に、新刊を含めた出版状況や児童書の選び方などについて研修を実施する。	<p>■平成 24 年度 「児童書の選書について」参加:22 人</p> <p>■平成 25 年度 「おはなし会の絵本について」参加:30 人 「児童文学について」参加:11 人</p> <p>■平成 26 年度 「読み聞かせについて」参加:14 人 「えほんのひろばについて」参加:14 人</p> <p>■平成 27 年度 「読み聞かせについて」参加:32 人 「ストーリーテリングについて」参加:26 人 「ダンボール製面展台製作について」参加:9 人</p> <p>■平成 28 年度 「読み聞かせについて」参加:26 人 「ブックトークについて」参加:32 人</p>	中央図書館
5-(1)-③	★子どもの発達段階と読書について	職員を対象に、子どもの発達段階に応じた読書について研修を実施する。	<p>「中高生を対象とした選書について」年1回実施した。</p> <p>■平成 24 年度 参加:40 人 ■平成 25 年度 参加:40 人 ■平成 26 年度 参加:41 人 ■平成 27 年度 参加:46 人 ■平成 28 年度 参加:47 人</p>	中央図書館

課題(2) 保育所(園)・幼稚園における人材の育成

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
5-(2)-①	子どもの本について	新刊を含めた出版状況や児童書の選び方などについて研修を実施する。	絵本コーナーで、新刊や年齢に適した絵本を紹介。年齢や発達に応じた絵本の選び方や読み聞かせ方を保護者会、懇談会保育参加や保育参観等で伝えた。	子育て支援室

★は特に重点的に取り組んだ事業

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
5-(2)-①	子どもの本について	新刊を含めた出版状況や児童書の選び方などについて研修を実施する。	<p>年齢に応じた絵本の選定等について、各園において、絵本に関する高い専門性を有する方(読書アドバイザー・地域人材等)を招聘するなど、教員を対象に研修を行った。(平成 24~28 年度)</p> <p>■平成 28 年度 「読み聞かせの達人をめざして」 参加:7人</p>	教育研修課
5-(2)-②	子どもに読書の楽しさを伝える技術について	読み聞かせなど、子どもに読書の楽しさを伝える技術について研修を実施する。	絵本講座で絵本の発達にかかる力、読み聞かせ方などを、学ぶ。職員間で読み聞かせを行い、相互の技術向上につなげた。	子育て支援室
5-(2)-②	子どもに読書の楽しさを伝える技術について	読み聞かせなど、子どもに読書の楽しさを伝える技術について研修を実施する。	<p>■平成 27 年度 絵本の読み聞かせ活動を行っている地域の方を招聘し、子どもたちに読み聞かせを行ってもらったり、幼稚園の教員が小学校で絵本の読み聞かせ活動を行うことで、年齢に応じた読み聞かせの技術向上を図った。大阪府教育委員会及び府立中央図書館が実施する研修を紹介するなど、研修機会を提供した。</p> <p>■平成 28 年度 「読み聞かせの達人をめざして」 参加:7人</p>	教育研修課

課題(3) 学校における人材の育成

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
5-(3)-①	★学校図書館の役割と活用について	学校教育の充実に必要な学校図書館の機能や具体的な活用方法について研修を実施する。	<p>■平成 24 年度 「ブックトークと子どもの読書活動について」 参加:64 人</p> <p>■平成 25 年度 「学校図書館の活用促進に向けた支援のあり方について」 参加:61 人 「学校図書館運営における課題解決にむけた取組について」 参加:62 人</p> <p>■平成 26 年度 「市立図書館の運営方法等について」 参加:55 人 「学校図書館を活用した授業づくりについて」 参加:57 人 「先進校の取組紹介と学校図書館レイアウトについて」 参加:61 人</p> <p>■平成 27 年度 「学校図書館司書と連携した学校図書館づくりと子どもの読書活動をサポートするかけづくりについて」 参加:61 人 「司書教諭の役割と読み聞かせ実技について」 参加:58 人 「読書が育む豊かな人間性について」 参加:61 人 「学校図書館活用術について」 参加:58 人 「学校図書館教育充実事業実践発表会および司書教諭としての各校の取組交流」 参加:61 人</p> <p>■平成 28 年度 「司書教諭の役割と学校図書館蔵書データベース化・オンライン化について」 参加:72 人 「読み聞かせについて」 参加:62 人 「読書活動推進事業実践発表および司書教諭としての各校の取組交流」 延べ2回実施 参加:141 人</p>	教育研修課

★は特に重点的に取り組んだ事業

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	実績概要(平成 24~28 年度)	担当課 (関係課)
5-(3)-②	★司書教諭の役割について	学校において子ども読書活動推進の核となる司書教諭の役割について研修を実施する。	<p>■平成 24 年度 「ブックトークと子どもの読書活動について」 参加:64 人</p> <p>■平成 25 年度 「学校図書館の活用促進に向けた支援のあり方について」 参加:61 人 「学校図書館運営における課題解決にむけた取組について」 参加:62 人</p> <p>■平成 26 年度 「市立図書館の運営方法等について」 参加:55 人 「学校図書館を活用した授業づくりについて」 参加:57 人 「先進校の取組紹介と学校図書館レイアウトについて」 参加:61 人 「学校図書館司書と連携した学校図書館づくりと子どもの読書活動をサポートするしきづくりについて」 参加:61 人</p> <p>■平成 27 年度 「司書教諭の役割と読み聞かせ実技について」 参加:58 人 「読書が育む豊かな人間性について」 参加:61 人 「学校図書館活用術について」 参加:58 人 「学校図書館教育充実事業実践発表会および司書教諭としての各校の取組交流」 参加:61 人</p> <p>■平成 28 年度 「司書教諭の役割と学校図書館蔵書データベース化・オンライン化について」 参加:72 人 「読み聞かせについて」 参加:62 人 「読書活動推進事業実践発表および司書教諭としての各校の取組交流」 延べ2回実施 参加:141 人</p>	教育研修課

★は特に重点的に取り組んだ事業

参考資料2 小中学生への読書アンケート結果(概要)

実施期間:平成 28 年6月 10 日～30 日

実施対象:小学5年、小学6年、中学1年、中学2年、中学3年

実施校:市立 19 中学校(全中学校)および市立 19 小学校(中学校区毎に1小学校を指定)

回答者数:小学生 1,247 人、中学生 2,012 人

校区別(司書配置年度別)内訳 (単位:人)

学校図書館司書 配置年度	学校	小5	小6	合計	学校	中1	中2	中3	合計
26 年度	開成小	34	39	73	第四中	36	39	35	110
	菅原小	30	34	64	長尾中	33	35	36	104
	桜丘小	37	32	69	桜丘中	36	36	32	104
26 年度合計		101	105	206		105	110	103	318
28 年度	蹉跎小	29	31	60	第二中	37	33	30	100
	津田小	33	31	64	津田中	37	39	39	115
	樟葉小	38	39	77	楠葉中	38	30	34	102
	氷室小	25	27	52	杉中	38	38	36	112
	交北小	37	34	71	山田中	40	40	40	120
	磯島小	30	32	62	渚西中	30	30	28	88
	田口山小	37	39	76	長尾西中	38	35	37	110
28 年度合計		229	233	462		258	245	244	747
未配置	殿山第一 小	22	25	47	第一中	41	31	32	104
	殿山第二 小	30	40	70	第三中	34	34	39	107
	枚方小	35	36	71	枚方中	40	34	38	112
	山田小	36	35	71	中宮中	39	30	36	105
	招提小	33	24	57	招提中	38	32	31	101
	樟葉南小	34	32	66	楠葉西中	33	38	33	104
	春日小	27	32	59	東香里中	34	35	32	101
	蹉跎西小	35	34	69	蹉跎中	38	38	38	114
	船橋小	30	39	69	招提北中	30	37	32	99
未配置校合計		282	297	579		327	309	311	947
総合計		612	635	1,247		690	664	658	2,012

校区別(司書配置年度別)比較の理由

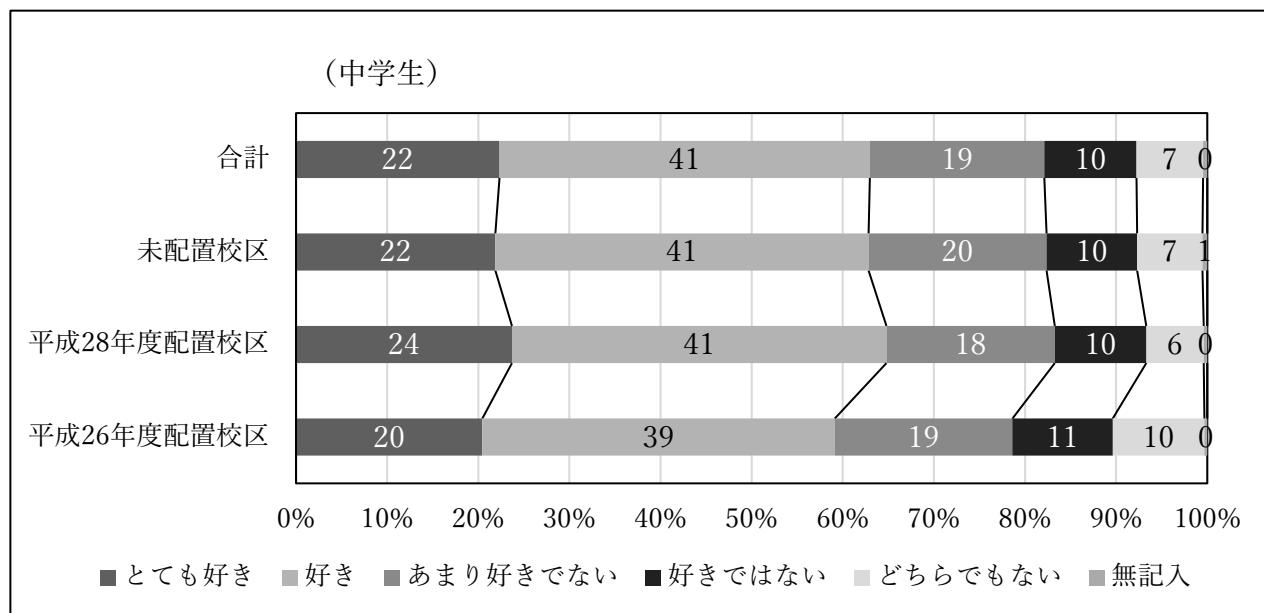
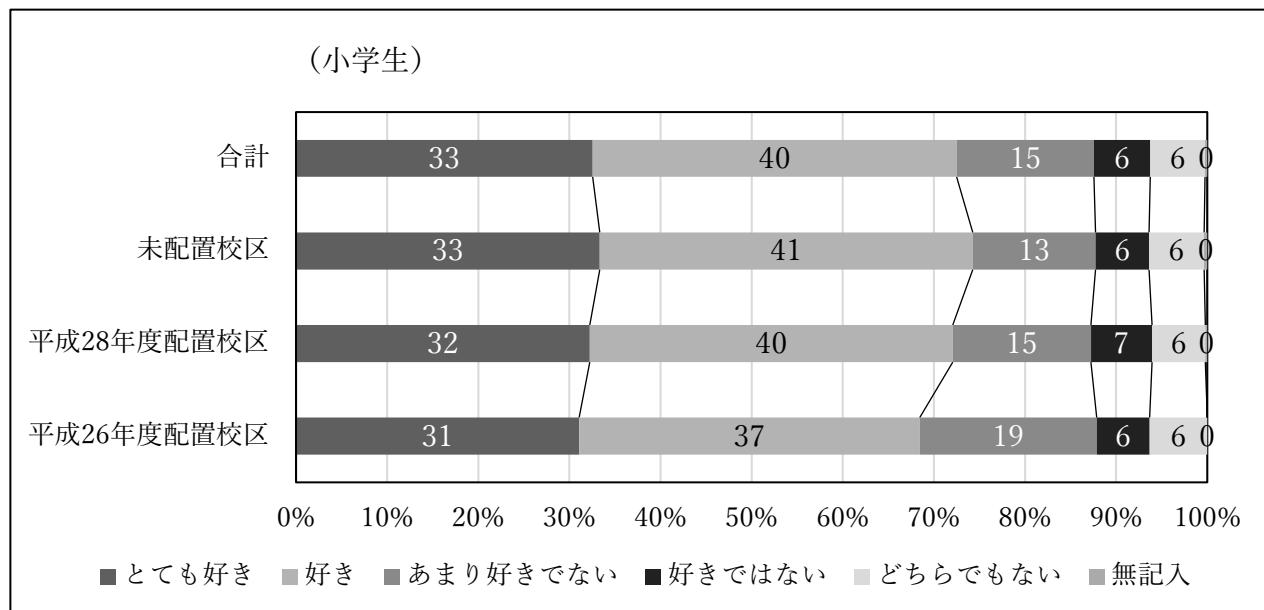
平成 26 年度6月から、19 中学校区のうち3中学校区に学校図書館司書を配置、平成 28 年度4月にはさらに7中学校区に学校図書館司書を配置した。したがって、未配置の9校区と比較して学校図書館司書を配置した効果を検証するため、校区別の集計表とした。

校区別(司書配置年度別)比較の結果

学校図書館の利用頻度において、顕著な効果が見られた。詳細は以下のとおりである。

問1. 本を読むのは好きですか。

(注)グラフ内の数値は小数第一位を四捨五入しているため、合計は必ずしも 100%ではない。以下同様。



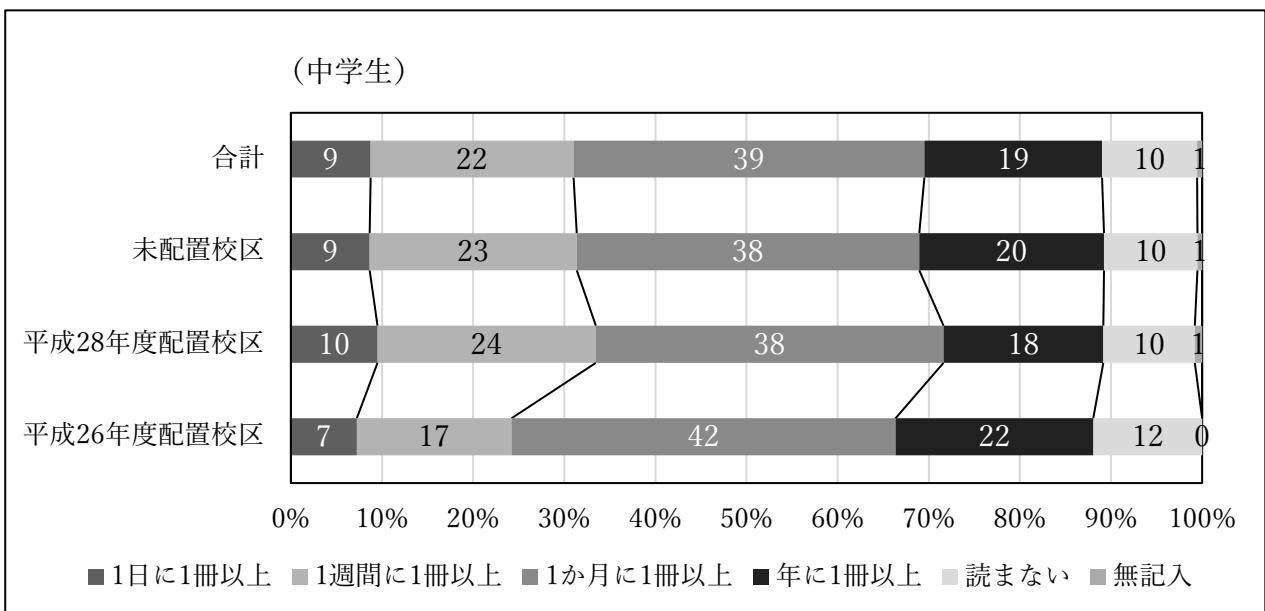
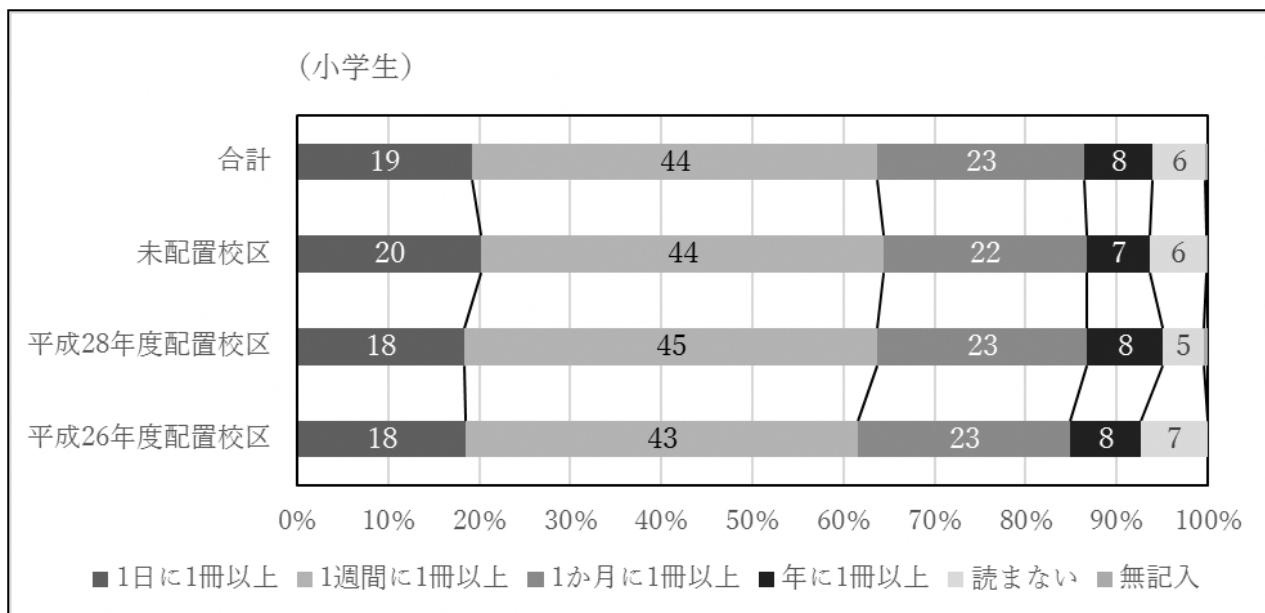
【説明】

「読書がとても好き」「読書が好き」と小学生の 73%、中学生の 63%が回答している。

平成 28 年度の全国学力・学習状況調査でも「当てはまる」「どちらか」というと当てはまる」と小学生 71.8%、中学生 66.0%が回答しており、ほぼ一致するが、同調査の全国平均は小学生 74.6%、中学生 69.9%であり、全国平均をやや下回る結果となっている。

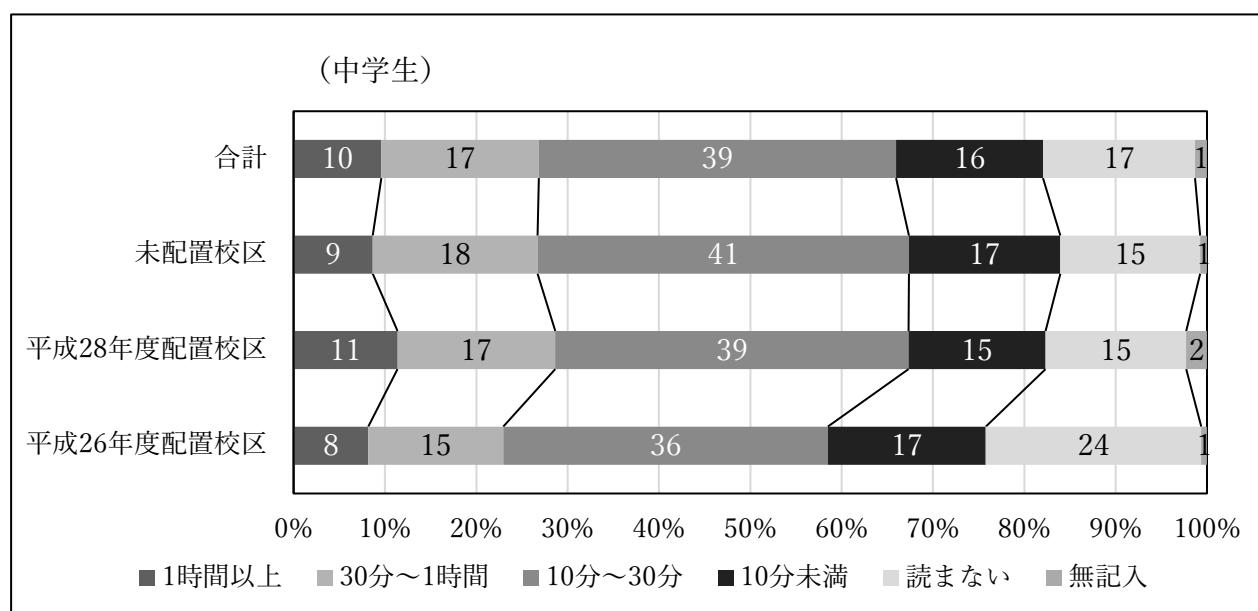
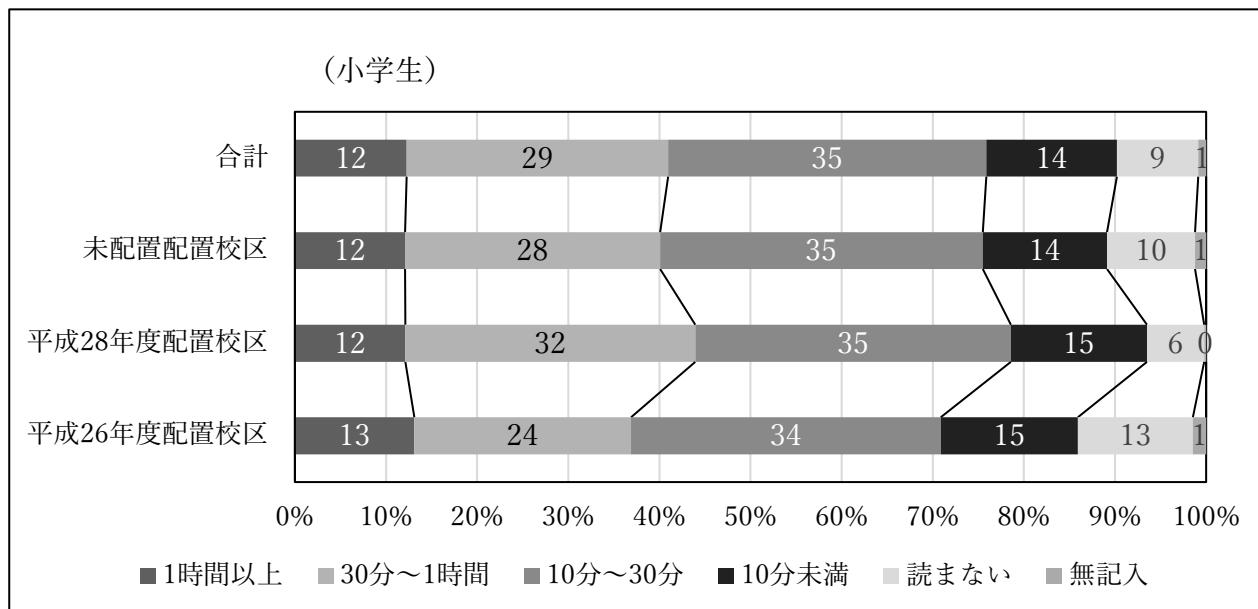
校区別に見ると、小学生においては、未配置校区の割合が最も高く、中学生においては、平成 28 年度配置校区の割合が最も多い。

問2. どのくらい本を読みますか。(マンガをのぞく)



【説明】不読率は、小学生 14%、中学生 30%で、平成 23 年度の枚方市子ども読書アンケート結果（小学生 16%、中学生 37%）と比較すると改善は見られるものの、全国平均の小学生 4.0%、中学生 15.4%（平成 28 年度「学校読書調査」/全国学校図書館協議会・毎日新聞社）には及ばない。

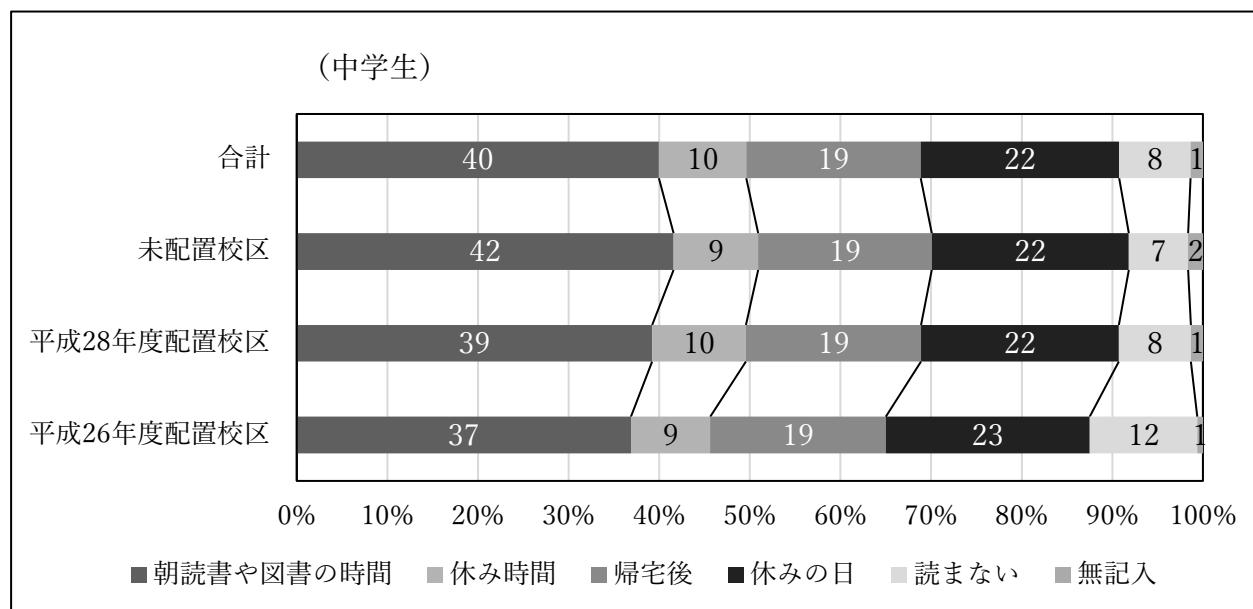
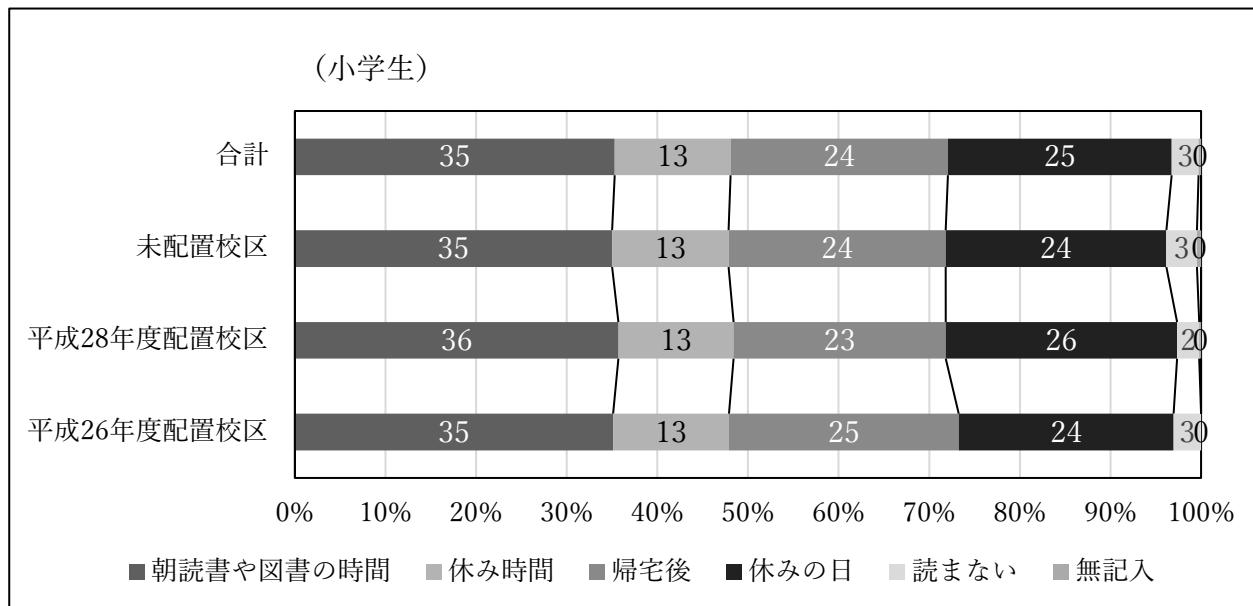
問3. 1日にどのくらいの時間、本を読みますか。(マンガをのぞく)



【説明】

「1日に 30 分以上読む」のは、小学生41%、中学生 27%と急激に減っていく。問2の結果ともあわせると、中学生になると、読書離れが深刻化していく傾向が見て取れる。校区別に見ると「1日に 30 分以上読む」のは、「平成 28 年度設置校区」が小学生 44%、中学生 28%と、他の校区をやや上回る。

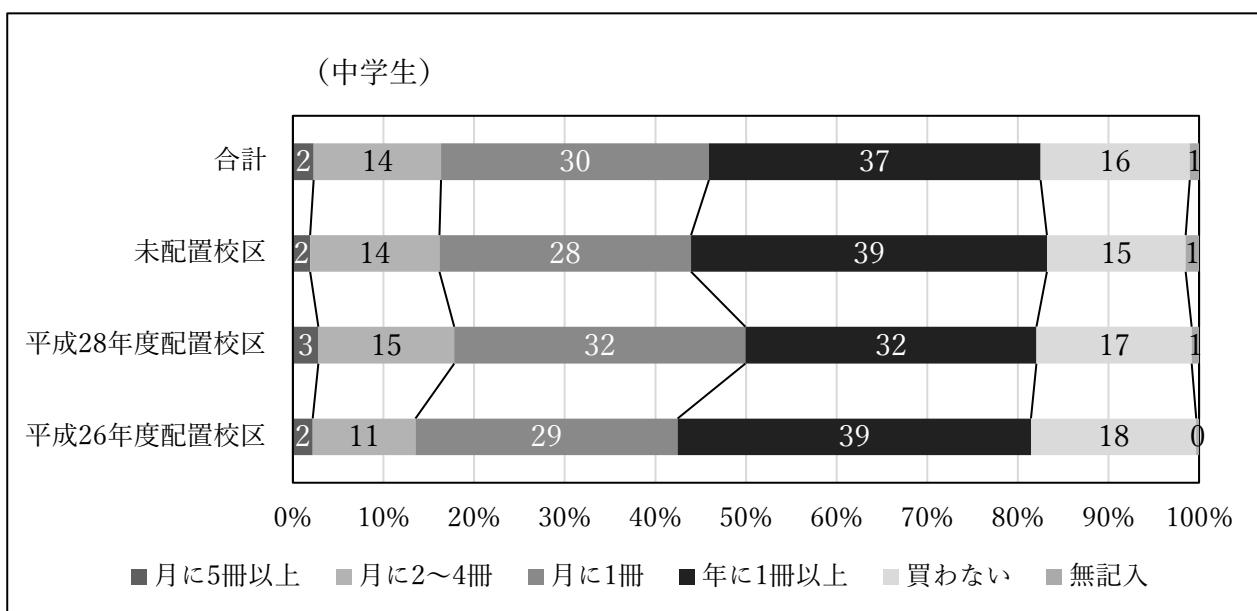
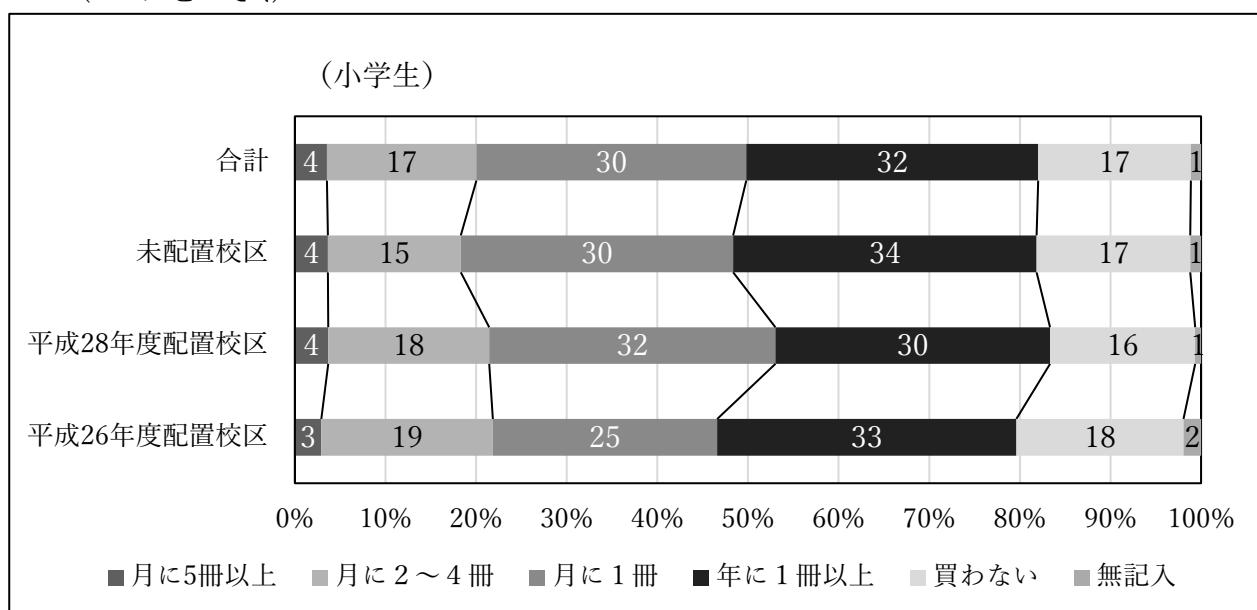
問4. いつ本を読みますか。



【説明】

「読まない」は小学生3%、中学生8%、「帰宅後」は小学生 24%、中学生 19%だが、「朝読書や図書の時間」「休み時間」は小学生 48%、中学生 50%と学校での読書活動の割合が高くなっている。学校からの働きかけが読書習慣に非常に重要であるといえる。

問5. 家の人に本を買ってもらったり、自分で本を買ったりすることはありますか？
 (マンガをのぞく)

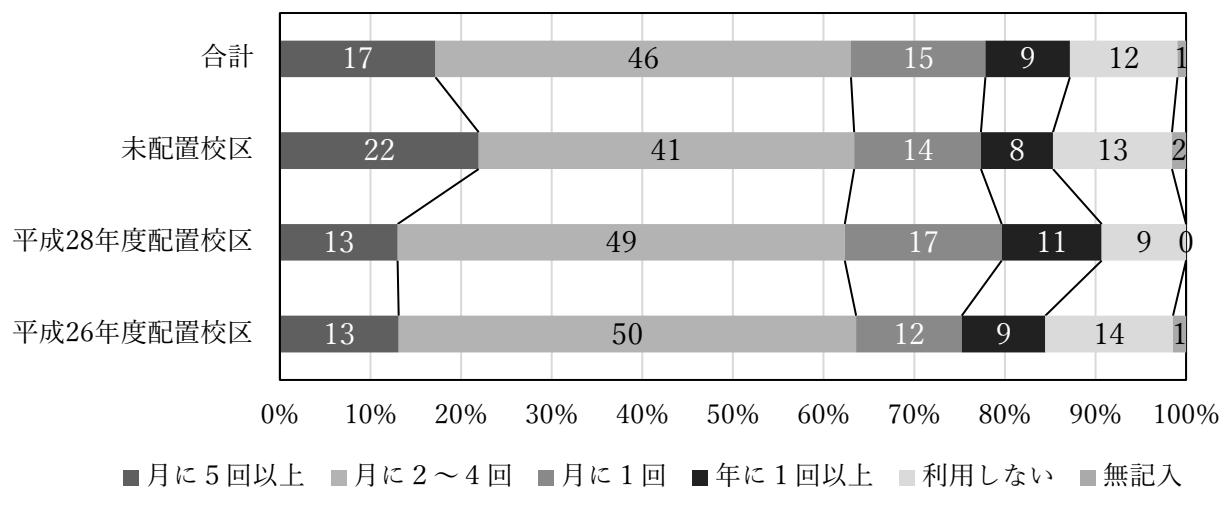


【説明】

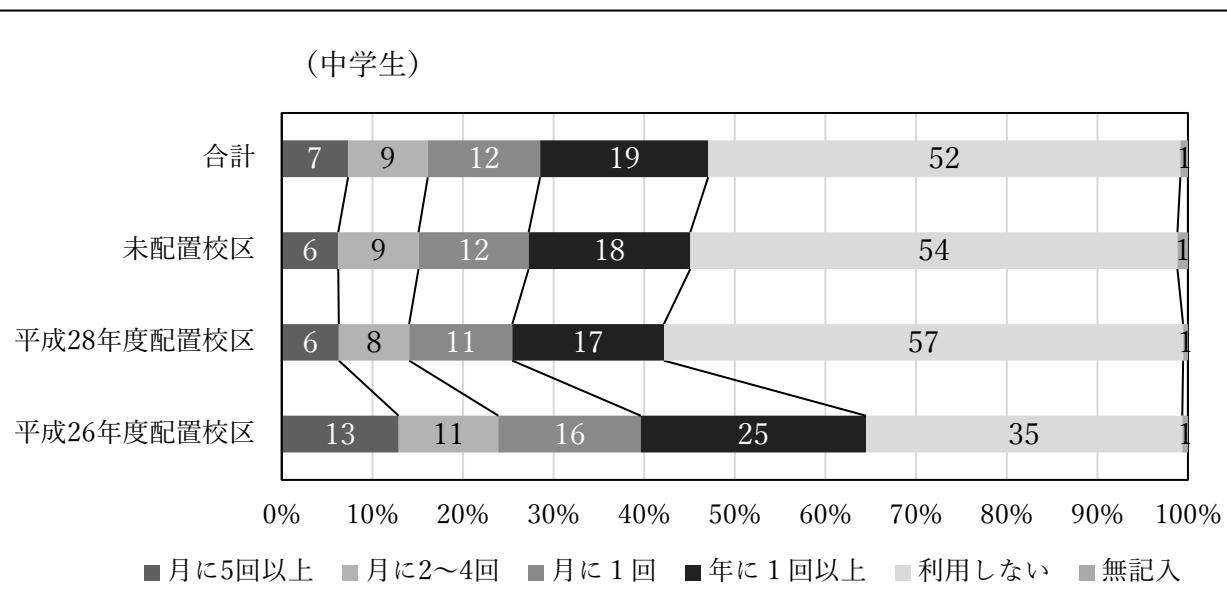
小学生、中学生とも、80%以上が年に1冊以上本を買っている。
 校区別に見ると、月に1冊以上買っているのは、平成28年度設置校区が小学生54%、中学生50%と、他の校区よりやや割合が高い。

問6. 学校図書館を利用していますか。

(小学生)



(中学生)

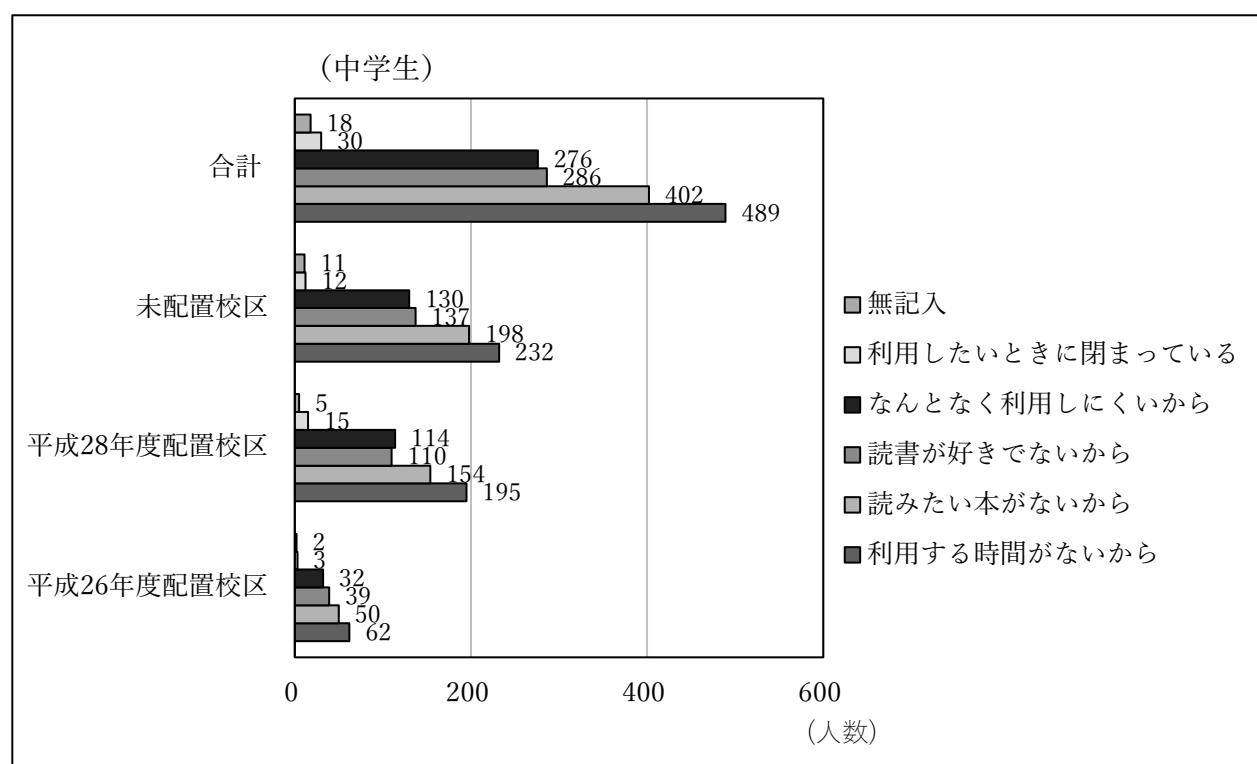
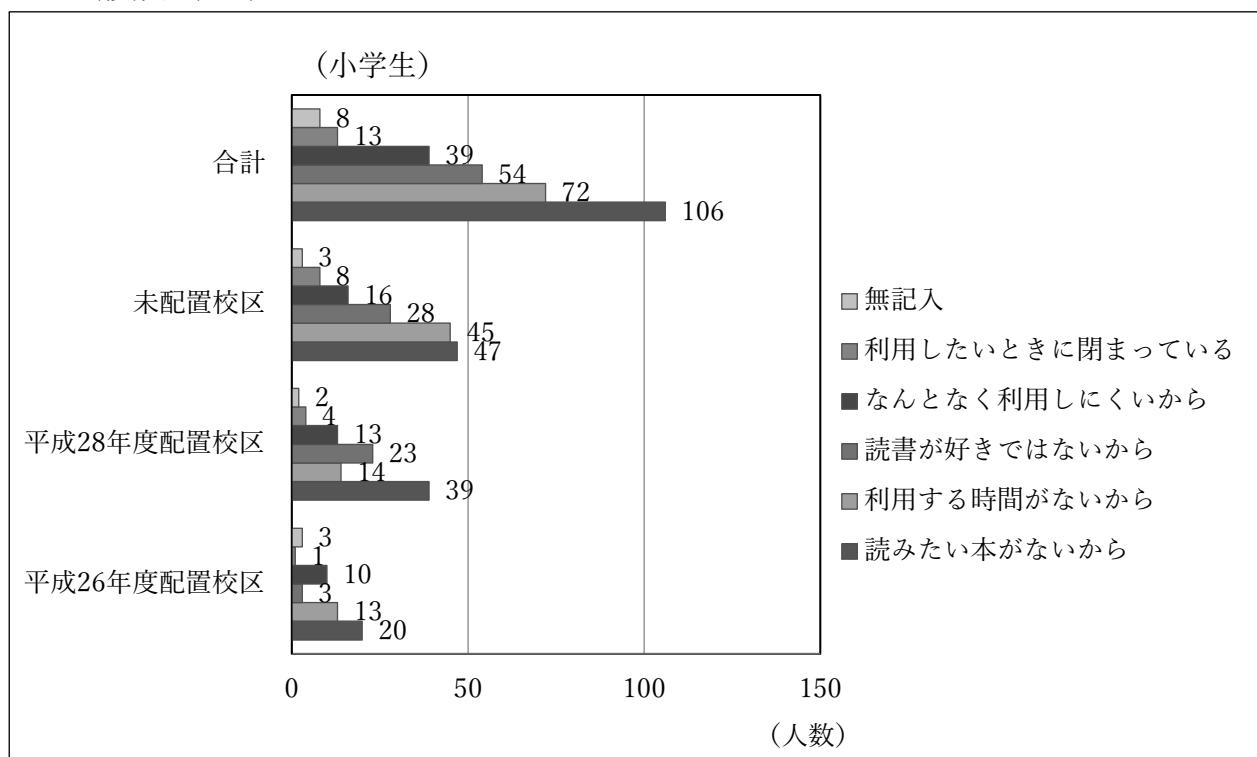


【説明】

小学生においては司書配置による校区別の差は小さいが、中学生においては、平成26年度配置校区の利用頻度が高い。学校図書館司書が中学校を拠点にしており、司書配置の効果が顕著に現れている。

問7. 学校図書館を利用しない人にお聞きします。なぜ学校図書館を利用しないのですか。

(複数回答可)

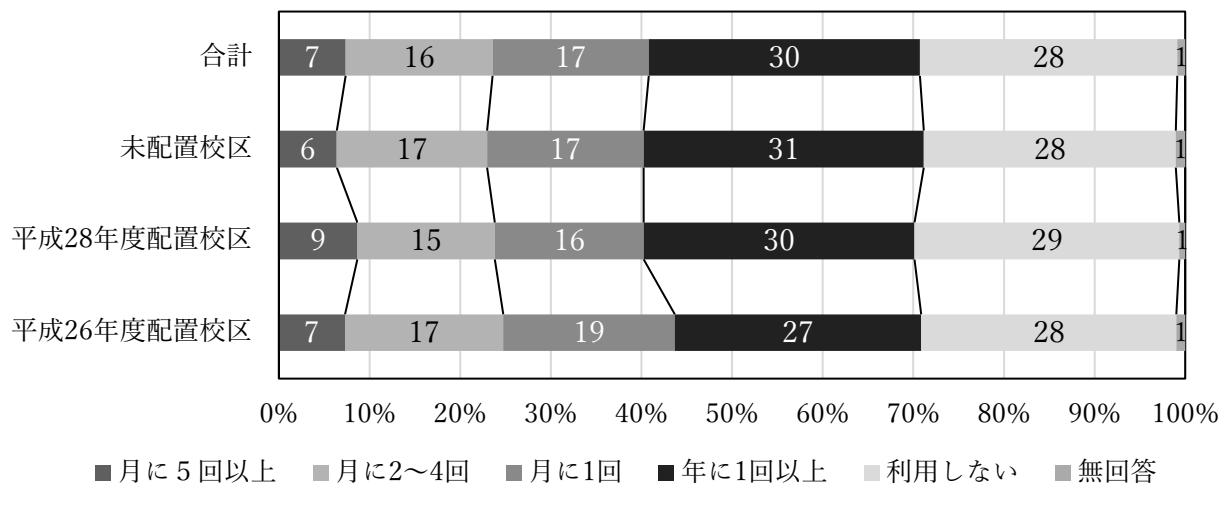


【説明】

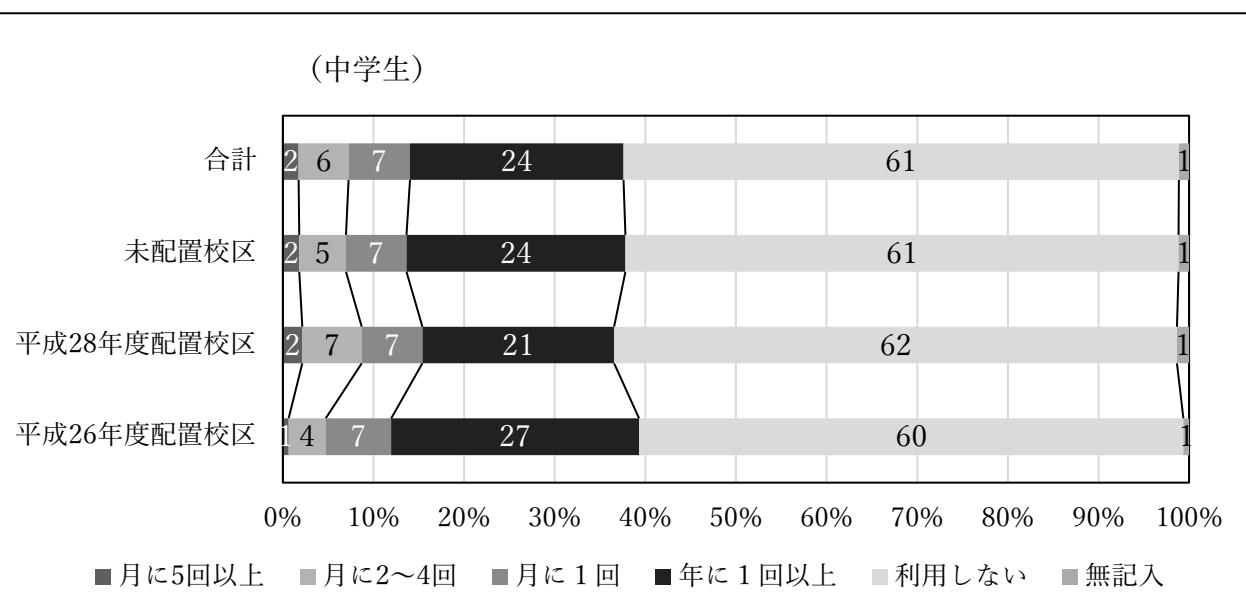
小中学生とも「読みたい本がないから」「利用する時間がないから」が上位を占める。魅力的な蔵書の構築と、子どもに本の楽しさを伝える工夫とともに、授業での活用など本に触れる機会を創出する取り組みが必要である。

問8. 市立図書館を利用していますか。

(小学生)



(中学生)



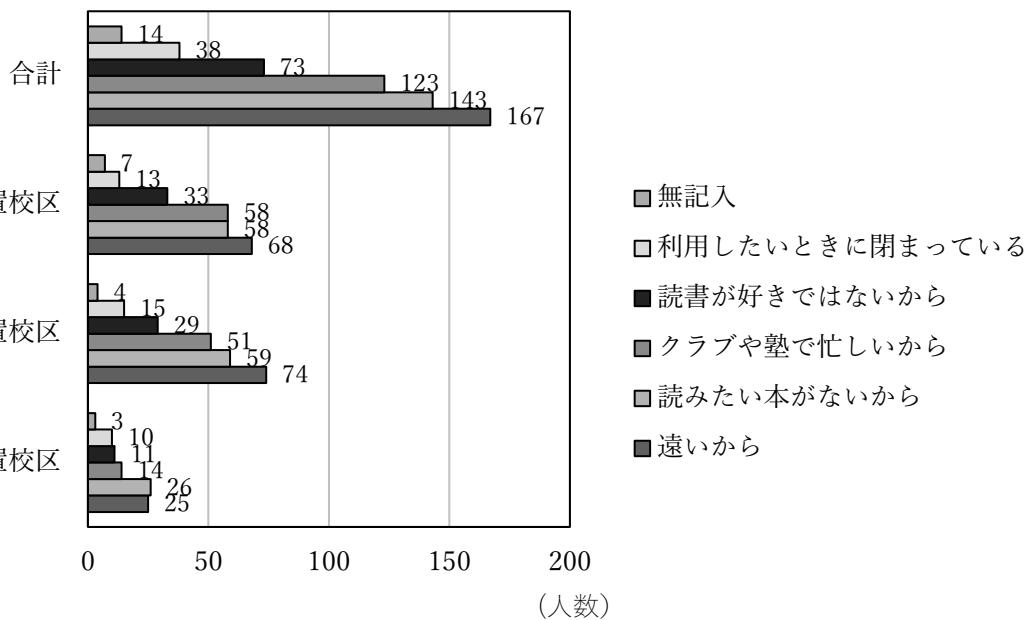
【説明】

小学生の70%が市立図書館を利用しているが、中学生は39%の利用にとどまっている。

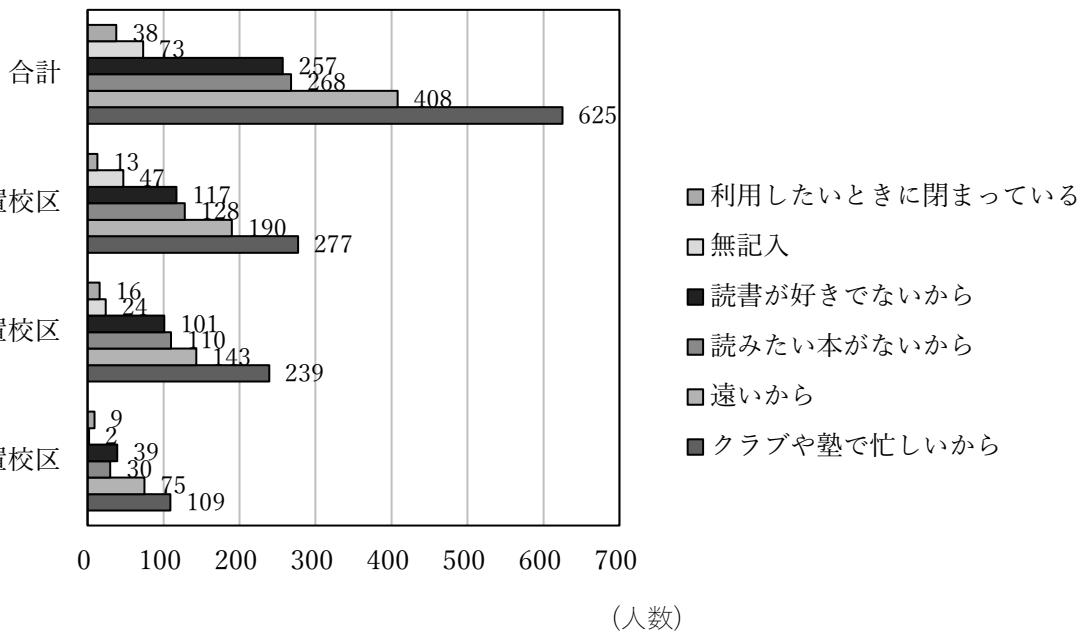
問9. 市立図書館を利用しない人にお聞きします。なぜ市立図書館を利用しないのですか。

(複数回答可)

(小学生)



(中学生)

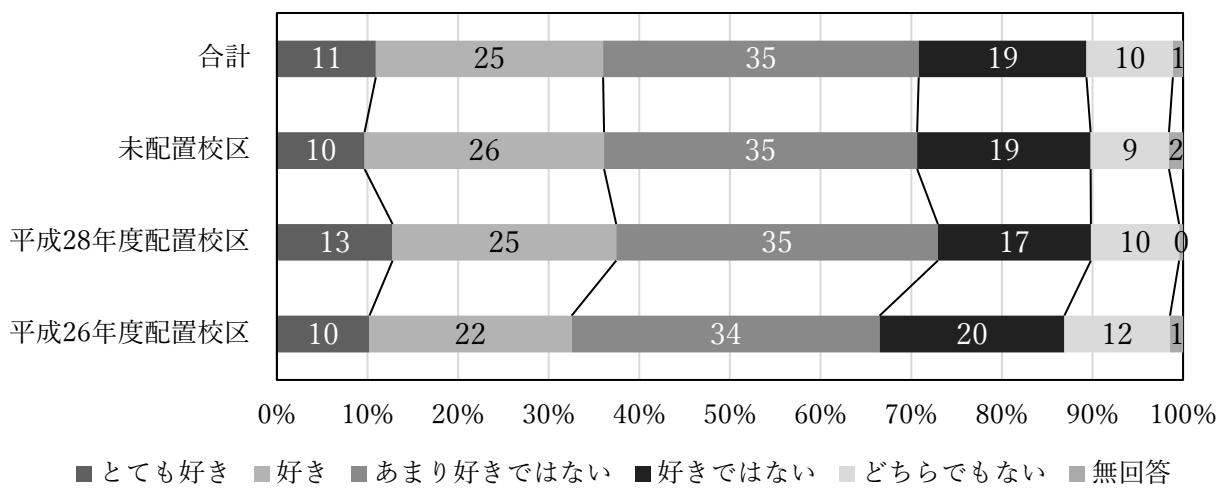


【説明】

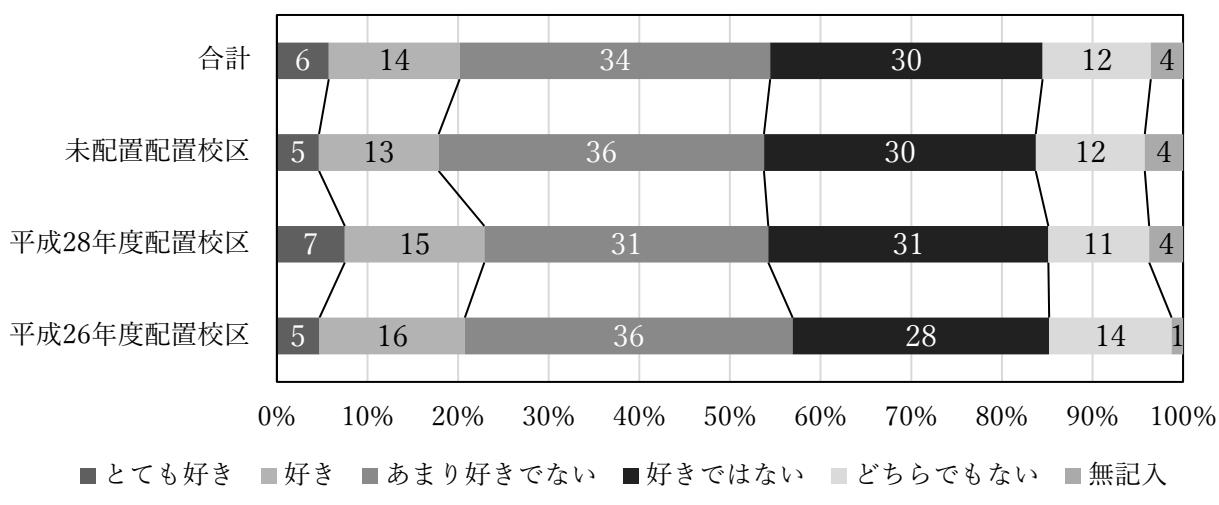
小学生においては「遠いから」、中学生においては「クラブや塾で忙しいから」が一番目の理由である。学校図書館と連携するとともに魅力ある市立図書館づくりが必要である。

問10. 文章を作ったり、自分の考えを述べたり発表したりするのは好きですか。

(小学生)



(中学生)



【説明】

小学生は「とても好き」「好き」が36%だが、中学生は20%と学年が進むにつれ、減少傾向にある。

小中学生とも、平成28年度配置校区が小学生38%、中学生22%とやや上回る。

参考資料3 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十二条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

第3次枚方市子ども読書活動推進計画

発行:枚方市

編集:枚方市立中央図書館

所在地:〒573-1159 枚方市車塚2丁目1-1

電話:050-7105-8121

ファクス:072-851-0962

e-mail:toshokan2@city.hirakata.osaka.jp